

**平成29年度進行管理・評価シート**  
**尾道市歴史的風致維持向上計画（平成24年6月6日認定）**  
（最終変更平成28年10月13日）

**□進捗評価シート(様式1)**

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の推進体制	.....	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 景観計画	.....	2
2 景観地区	.....	3
3 屋外広告物の制限(尾道市屋外広告物条例)	.....	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 常称寺建造物保存修理事業	.....	5
2 まちなみ形成事業	.....	6
3 歴史的風致形成建造物修景・修復事業	.....	7
4 指定文化財管理事業	.....	8
5 文化財防災啓発事業	.....	9
6 道路美装化事業	.....	10
7 道路美装化事業(特殊街路)	.....	11
8 道路美装化事業(幹線街路)	.....	12
9 沿道建造物等修景事業	.....	13
10 老朽危険建物除却促進事業	.....	14
11 空き家再生促進事業	.....	15
12 軽車両等道路事業	.....	16
13 夜間景観形成事業	.....	17
14 多国語音声設備設置事業	.....	18
15 便所洋式化改修事業	.....	19
16 歩行者安全対策事業	.....	20
17 道路水路修繕事業	.....	21
18 文化財調査・研究事業	.....	22
19 郷土芸能祭開催事業	.....	23
20 史跡等総合活用支援推進事業	.....	24
21 文化財愛護少年団事業	.....	25
22 文化財講座開催事業	.....	26
23 民俗芸能等支援事業	.....	27
24 尾道歴史文化読本作成事業	.....	28
25 文化財めぐり事業	.....	29
26 近代化遺産活用事業	.....	30
27 文化施設ネットワーク事業	.....	31
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の調査に関する事項	.....	32
2 文化財の修理に関する事項	.....	33
3 文化財の防災に関する事項	.....	34
4 文化財の継承の仕組みに関する事項	.....	35
5 文化財の活用に関する事項	.....	36
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 千光寺参道 踊り場に「一二三石」を ほか	.....	37
⑥その他(様式1-6)		
1 他都市等の行政視察、調査等の受け入れに対する取組	.....	38
2 観光客(入込、外国人)数の推移	.....	39

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	.....	40
-------------------------	-------	----

評価軸①-1  
組織体制

項目	評価対象年度	平成29年度
		現在の状況
計画の推進体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 ○計画策定段階の庁内検討会を継承・発展させた関係課による推進体制を構築  
 ○文化財部門の文化振興課とまちづくり推進課のより密度を高めた連携・調整等  
 ○国・県等関係機関との協議と適切な支援を得るよう努める

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で  
 庁内体制では、まちづくり推進課が行うハード整備(道路美装化事業等)の実施にあたって、庁内の道路管理部局、商工及び観光部局と日常的に協議を実施し事業の円滑な進捗に努めた。  
 尾道市歴史的風致維持向上計画推進協議会は、平成30年3月22日(木)に開催し、歴まち計画の変更及び平成29年度進行管理・評価について審議を行った。  
 歴史的風致活用国際観光支援事業を活用し外国人旅行者の受入体制整備をすすめており、尾道市歴史的風致活用国際観光整備計画を作成する「尾道市歴史文化まちづくり推進協議会」において、整備実績の報告し、整備計画の変更を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

- 尾道市歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催
  - ・第1回:平成30年3月22日開催 議題『計画の変更(案)及び平成29年度進行管理・評価(案)について』
- 尾道市歴史文化まちづくり推進協議会の開催
  - ・第1回:平成29年6月27日開催 議題『尾道市歴史的風致活用国際観光整備計画の変更について』

第1回推進協議会(平成30年3月22日)



歴史的風致維持向上計画推進協議会

第1回推進協議会(平成29年6月27日)



歴史文化まちづくり推進協議会

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
景観計画	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 尾道市の景観施策については、平成16年に施行された景観法に基づき、積極的に尾道の景観の保全と創造に取り組んできている。今後とも4点セット(景観条例、景観計画、景観地区に関する都市計画、屋外広告物条例)を基本に景観重要建築物・景観重要樹木の制度の導入等を検討しながら、歴史的風致の維持及び向上の面からも、景観施策に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成17年8月1日景観行政団体となり、平成19年4月1日景観条例を施行し、併せて景観計画を旧尾道市・向島町を対象として定め、さらに平成22年4月1日に尾道市全域に拡大して定めている。景観計画においては、景観計画区域内で建築物の新築等の行為を行う場合は、規模等により、あらかじめ市長に届出が必要とするなど、《心に残る尾道の景観》の形成を図ることとしており、引き続き、冊子等により制度への理解を求め周知に努めた。

◇平成29年度 届出件数69件

進捗状況 ※計画年次との対応

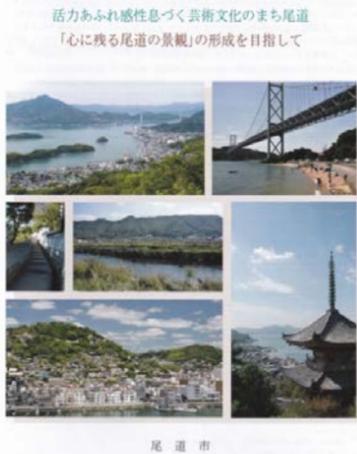
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

景観計画区域内	
平成年度	届出件数
24	72件
25	64件
26	54件
27	50件
28	88件
29	69件

景観計画等の制度の概要をまとめた冊子  
尾道の景観施策のあらまし



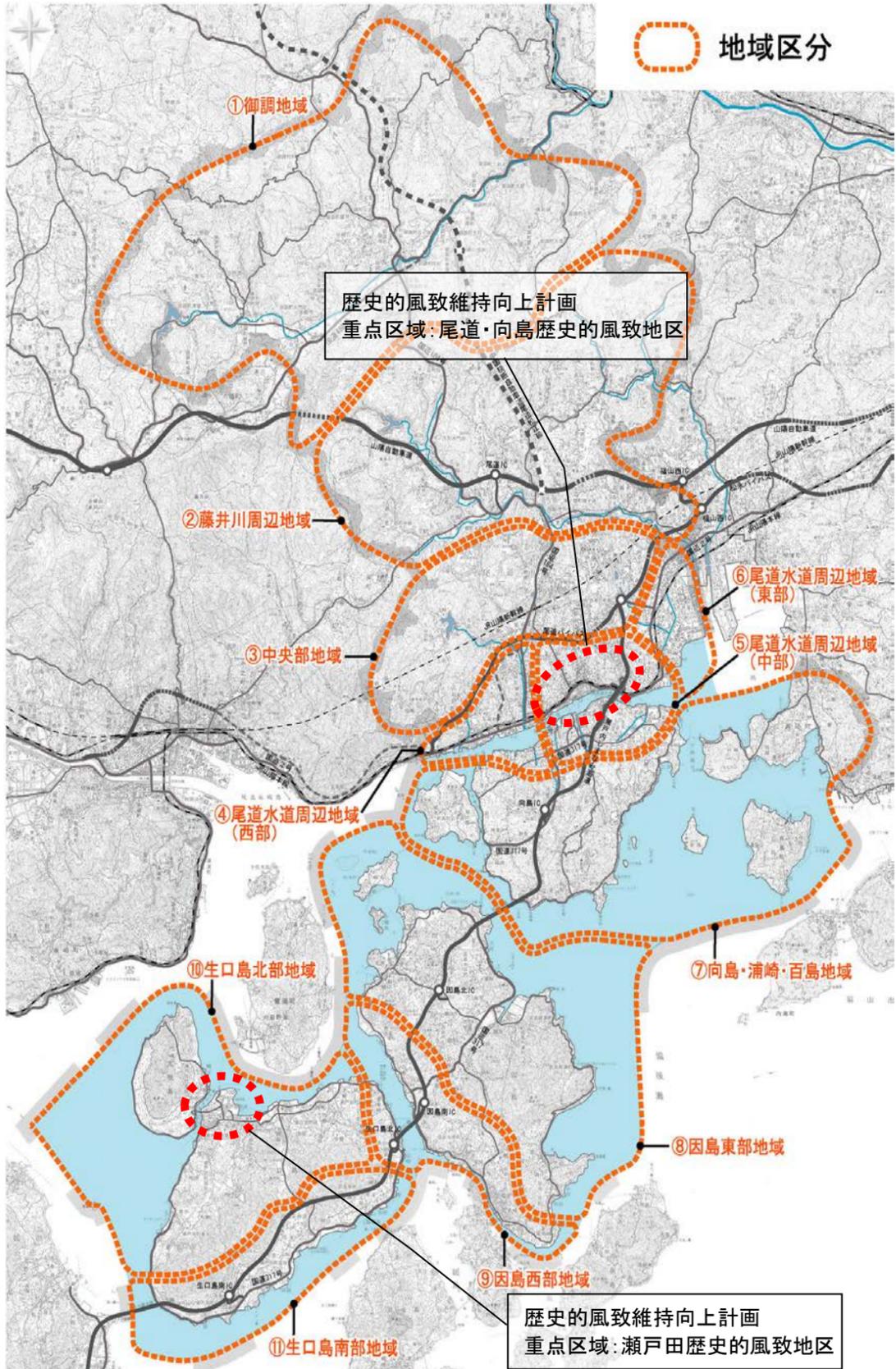
景観配慮事例の紹介(市ホームページ)

尾道市では、良好な景観を形成するため、平成22年4月から市全域を景観計画区域とし、建築物の新築や増改築、外観の変更等を行うときの影響程度等について制限を定めています。また、平成19年度施行の「尾道市屋外広告物条例」により、屋外広告物の表示面積や色彩等についての制限も定めています。今年度、大規模な店舗の新築や改修が行われ、中でも特に景観に配慮していただいた事例をご紹介します。

【ご協力者】株式会社ハローズ 様 (福山市南蔵王町六丁目26番7号)  
 【ご協力年月】平成29年8月  
 【景観配慮内容】屋外広告物  
 景観計画外ではあるが、屋外広告物が千光寺山の斜面から眺望できる位置にあるため、夜間景観に配慮し、画面には照明装置を設置しないこととした。  
 【現地写真】場所：尾道市岡島町 5533-47 ハローズ岡島店

【ご協力者】株式会社ビッグ・エス 様 (香川県高松市多肥上町1210番地)  
 【ご協力年月】平成29年11月  
 【景観配慮内容】建築物の形態意匠  
 大規模な建築物は景観に与える影響が大きいため、外観の色はコーポレートカラーである赤・青・黄色の組み合わせを使用せず、周囲の住宅地の景観になじむ温かみのある落ち着いた色彩とした。  
 【現地写真】場所：尾道市古浜町 7-13 ケーズデンキ尾道店

景観計画区域の地域区分



評価軸②-2  
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成29年度
景観地区	現在の状況	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
景観計画で位置づけた重点地区のうち尾道・向島地区については、都市計画で景観地区を定めている。この地区では、建築物等のデザインや色彩を制限するほか、眺望景観を守るために一致の区域で建築物の高さを制限する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成17年8月1日景観行政団体となり、平成19年4月1日景観法による景観地区を都市計画に定めた。景観地区においては、建築物・工作物の形態意匠を制限し、建築物の新築等について、規模の大小を問わず、市長に認定申請が必要としている。建築物の高さ制限については、15m、21m、24m、27mに区分し、これらの制限値を超える建築物は、建築確認済証が交付されない。制度への理解を得るとともに、随時パトロールを行い冊子等により認定制の周知に努めた。  
◇平成29年度 認定件数63件

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

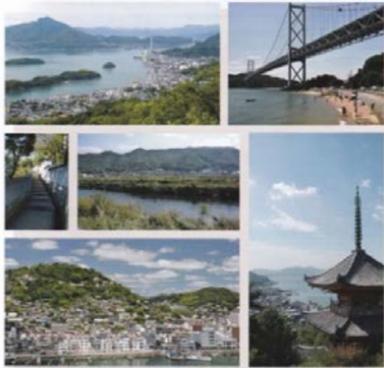
状況を示す写真や資料等

景観地区内	
平成年度	認定件数
24	19件
25	33件
26	64件
27	78件
28	70件
29	63件

景観計画等の制度の概要をまとめた冊子

尾道の景観施策のあらまし

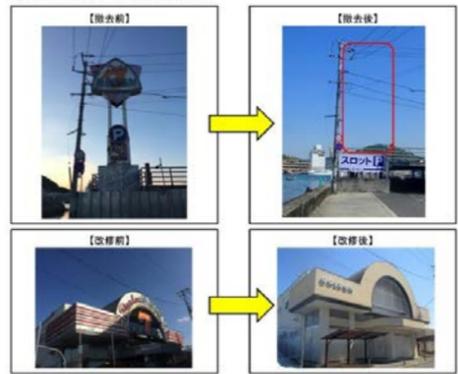
活力あふれ感性に基づく芸術文化のまち尾道  
「心に残る尾道の景観」の形成を目指して



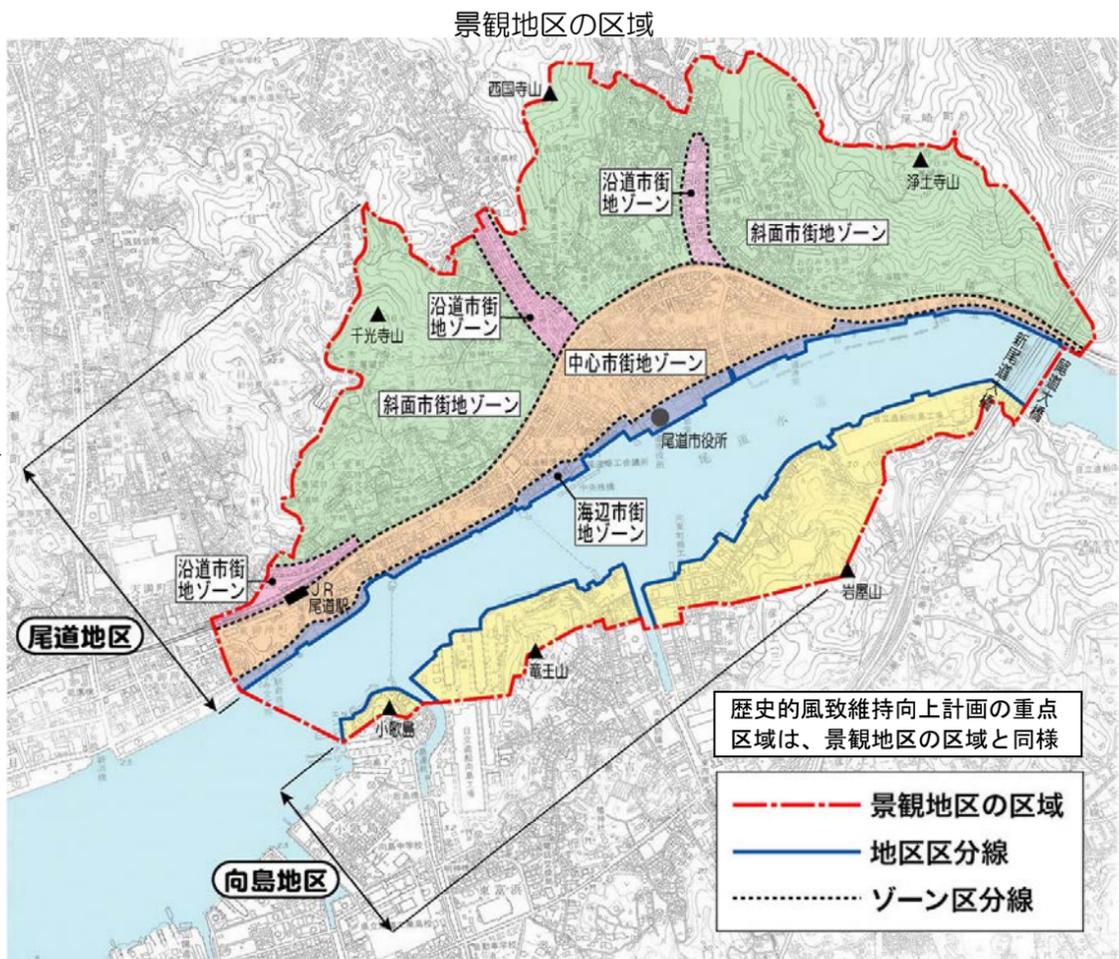
景観配慮事例(市ホームページ)

屋外広告物は、景観に影響を与える要素の一つです。尾道市景観地区内においては、平成19年度施行の「尾道市屋外広告物条例」により、屋外広告物の表示面積や色彩等について、その他の地域より厳しい制限があります。この地区内において条例施行前から設置している屋外広告物は、当分の間、現状での設置が認められていますが、改修の際には条例の基準に適合するように変更していただきます。

【ご協力者】株式会社せら興産様(広島市安佐南区長束2-19-5)  
【ご協力年月】平成29年5月  
【設計会社】株式会社N+D(広島市西区小戸町2012-3)  
【景観配慮内容】高さが高く景観地区の基準外であった広告看板を撤去した。また、建物のネオンサインも撤去してシンプルな文字にするなど、海側への広告物は設置しないこととした。併せて、外観の意匠は尾道水道の景観と調和する穏やかな色彩とした。  
【現地写真】場所：尾道市向島町14705-25

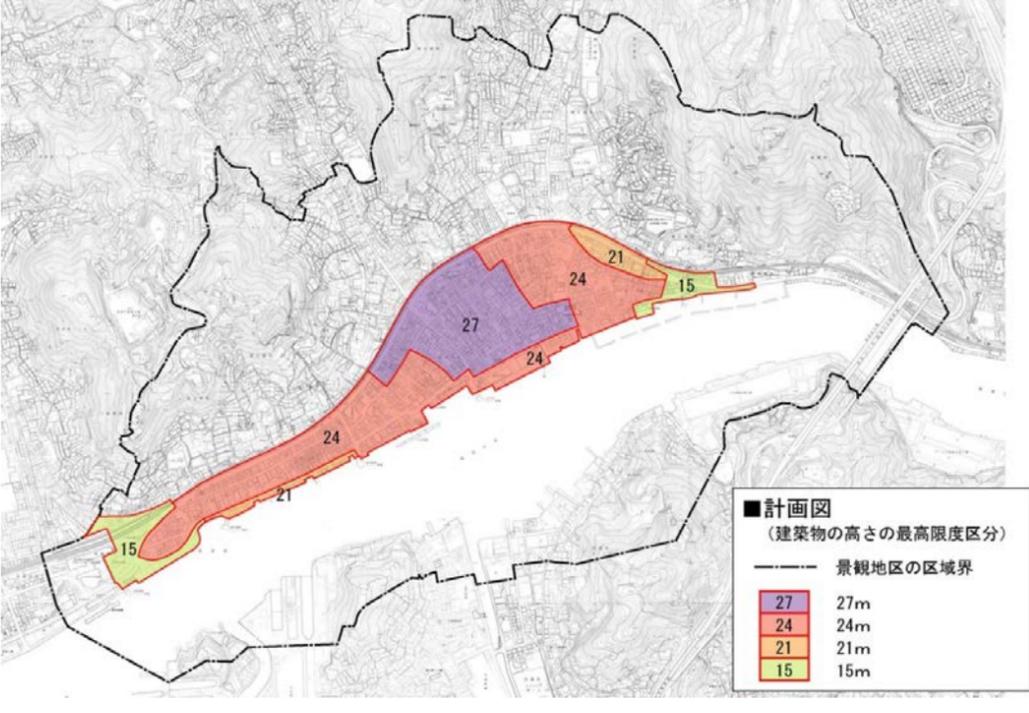


【ご協力者より】株式会社せら興産様  
尾道市への新規出店に際し、市の景観に対する考え方や取組みを知る機会があり、建物や屋外広告物がまちなみを形づくるうえで影響を考慮することを知り、必要最小限の屋外広告物としました。このことが、景観への理解が進むことに繋がるとは思いますが、海側への景観配慮は、地域に根ざした愛される街づくりを目指してまいりますので、皆様のお越しをお待ちしております。



歴史的風致維持向上計画の重点区域は、景観地区の区域と同様  
 - - - 景観地区の区域  
 ——— 地区区分線  
 ..... ゾーン区分線

高さの最高限度の区分



■計画図  
(建築物の高さの最高限度区分)  
 - - - 景観地区の区域界  
 ■ 27 27m  
 ■ 24 24m  
 ■ 21 21m  
 ■ 15 15m

評価軸②-3  
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成29年度
屋外広告物の制限(尾道市屋外広告物条例)		現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

計画に記載している内容  
①景観計画区域内の制限:周囲の景観との調和や建築物との一体性が確保されるように制限を行っている  
②景観地区内の制限:①の制限に加え、「屋上広告物は設置できないものとする」などの制限を行っている

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

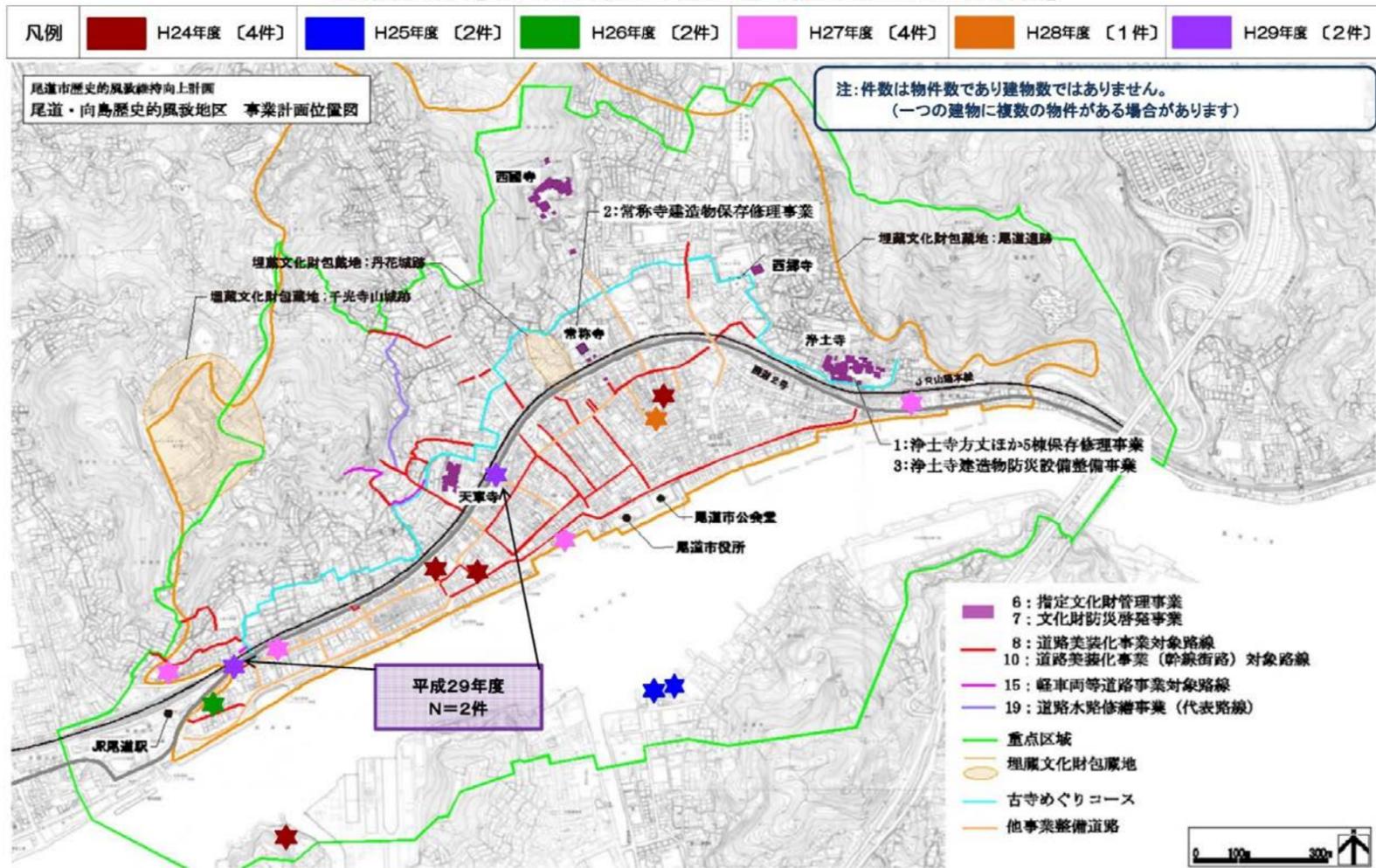
平成17年8月1日景観行政団体となり、平成19年4月1日屋外広告物条例を施行し、必要な規制を定め、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止に努めている。特に屋上広告物の設置が禁止されている景観地区内においては、「尾道市屋上広告物撤去に係る補助金交付制度」を創設し、既存不適格物件の所有者に対して制度を活用した屋上広告物の撤去を継続して要望している。

◇平成29年度 制度活用実績2件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【屋上広告物の制限に係る撤去補助金交付制度】



整備前



整備後

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度 現在の状況
常称寺建造物保存修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成28年度～33年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備事業

計画に記載している内容 老朽化が進んでいる常称寺本堂・観音堂・墓処門の保存修理事業を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年度、保存修理事業に着手し、観音堂及び墓処門の解体・保管、本堂に仮屋根設置及び保存修理工事を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

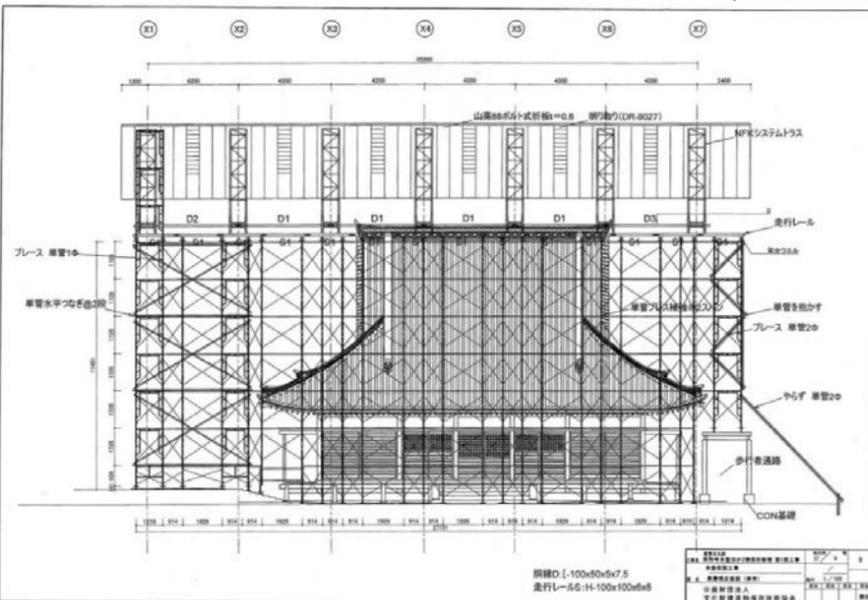
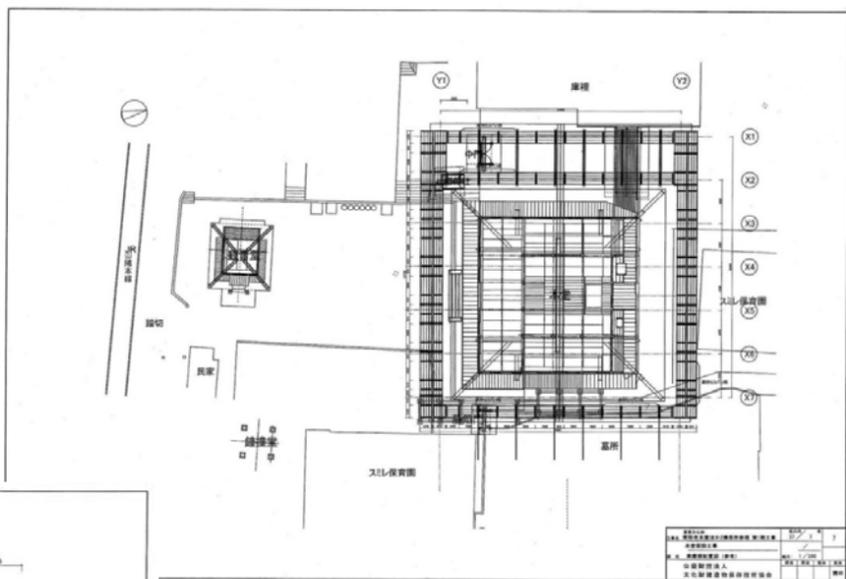
常称寺本堂仮屋根設置工事



常称寺本堂(重要文化財)の解体修理



常称寺観音堂(重要文化財)解体修理工事



  
 『参考図面』重要文化財  
 常称寺本堂ほか2棟保存修理  
 公益財団法人文化財建造物保存技術協会  
 (尾道市文化振興課提供)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
まちなみ形成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成15年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)

計画に記載している内容 個性的で風格のあるまちなみを創出することを目的に、散在する歴史的建造物・工作物(歴史的風致形成建造物を除く)の所有者等が行う、建築当時の形態意匠を再現又は維持することを目的とする建造物の外観の修理、外観変更等の整備に要する経費に対して補助金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

整備に要する経費に対して『尾道市まちなみ形成事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付した。

平成29年度実績: 1件

(現在、平成30年度以降の実施に向け3件事前協議中である)

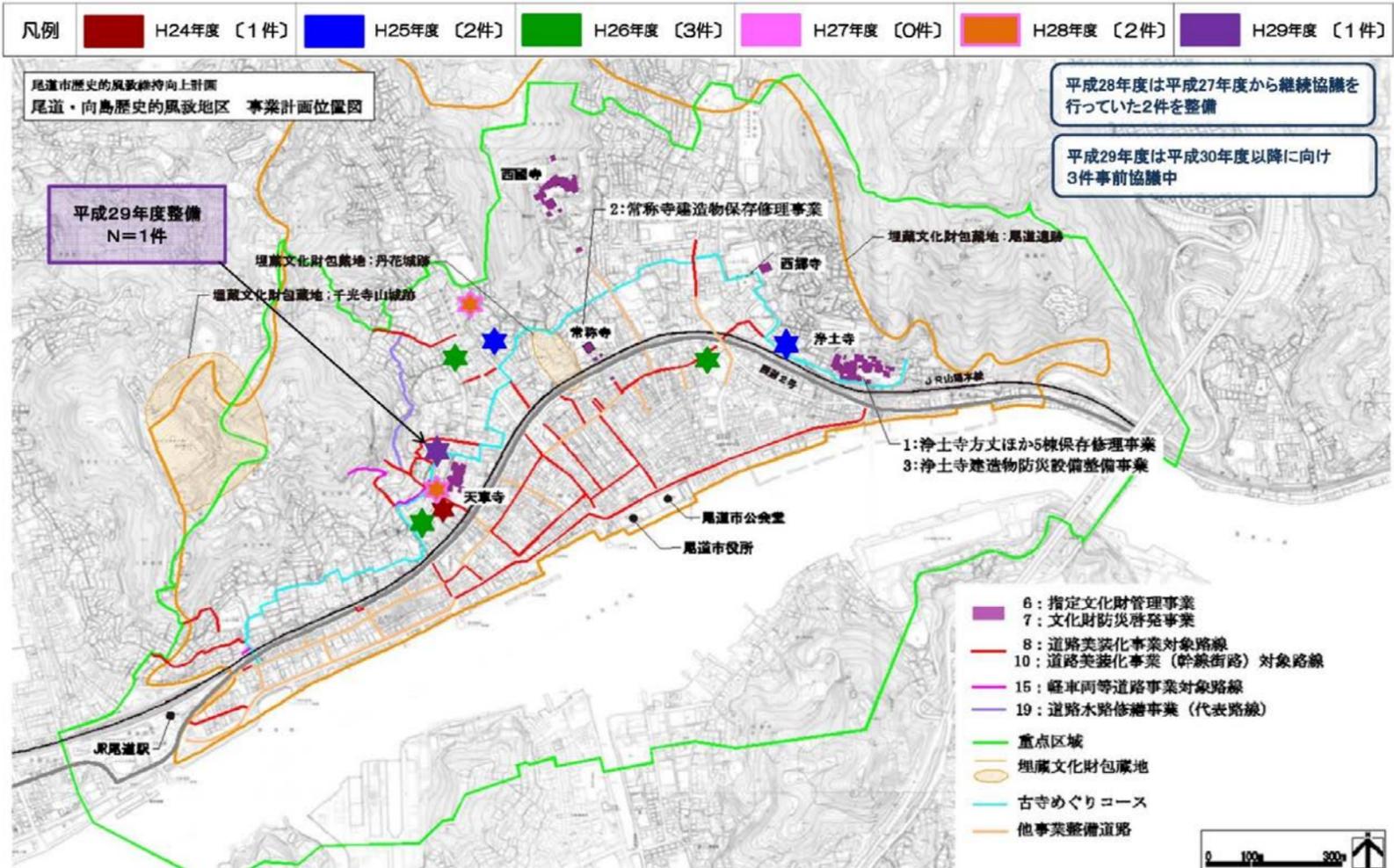
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【まちなみ形成事業】



A邸(整備前)



A邸(整備前)



A邸(整備後)



A邸(整備後)



A邸(整備後)

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
歴史的風致形成建造物修景・修復事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的風致形成建造物に指定された建造物の修景や修復のための整備費用に対し補助金を交付する。市が所有する建造物については、市による整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

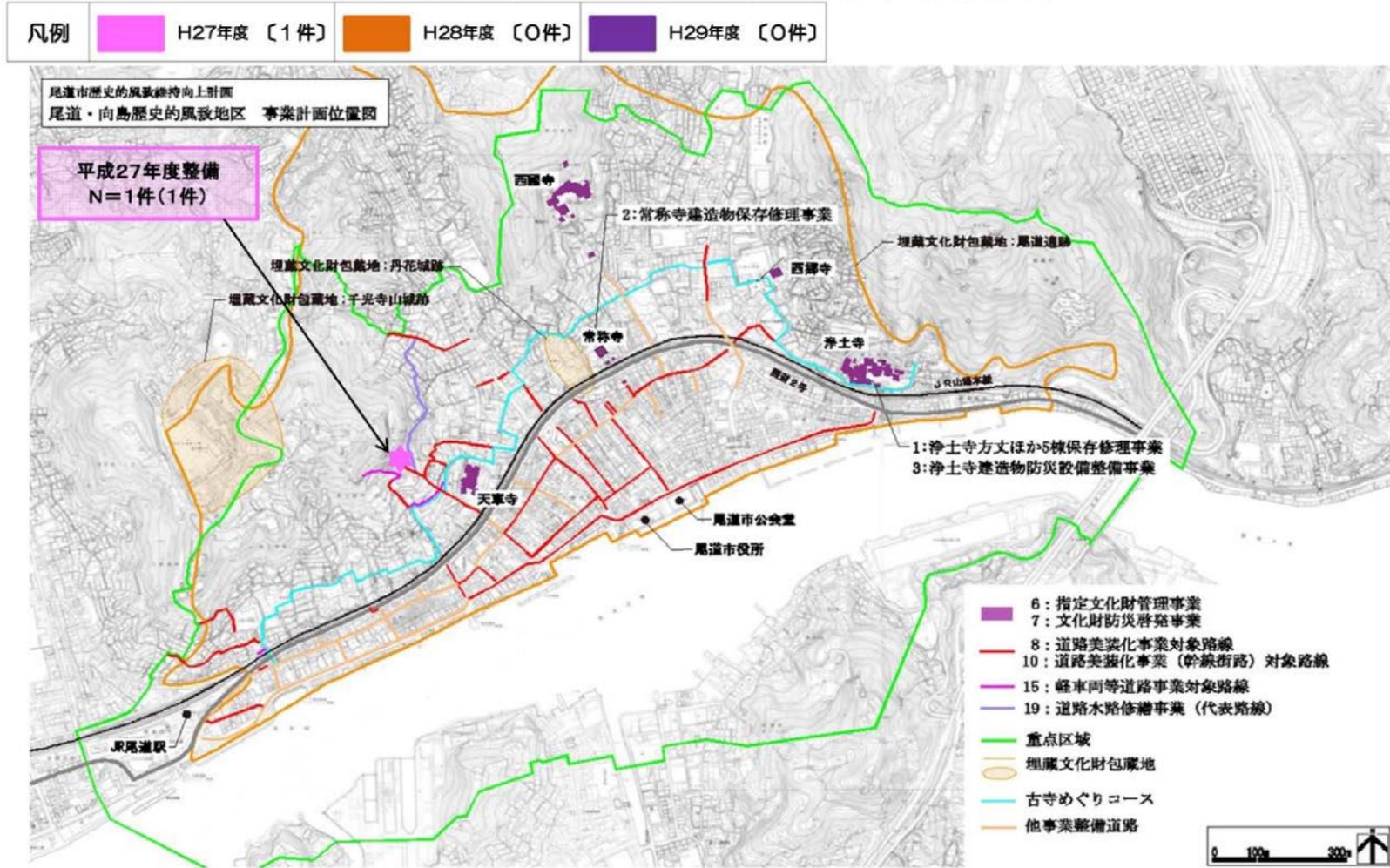
平成27年8月24日に「尾道市歴史的風致形成建造物修景修復事業補助金交付要綱」、「尾道市歴史的風致形成建造物等の公開に関する要領」を制定した。平成27年9月1日付けで2件の歴史的風致形成建造物の指定を行い、平成27年度は民間が所有する「みはらし亭」について、「尾道市歴史的風致形成建造物修景修復事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付した。  
 平成29年度実績:0件(引き続き指定に向け各施設所有者と協議・調整を行い、修景・修復が必要な施設の把握を行う。)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【歴史的風致形成建造物修景・修復事業】



整備前

平成27年度整備箇所

整備後



評価軸③-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成29年度
項目		現在の状況	
指定文化財管理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和54年度～		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備事業		
計画に記載している内容	重要文化財建造物の防災設備が円滑に機能するよう、その点検や維持管理を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
対象建造物所有者による防災設備の点検に対し、補助金を交付した。(浄土寺・西國寺・西郷寺・常称寺・天寧寺・向上寺)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
防災設備保守点検状況(浄土寺)			
			
防災設備保守点検状況(西國寺)			
			

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成29年度
項目		現在の状況	
文化財防災啓発事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～

支援事業名 尾道市単独事業

計画に記載している内容 市民の協力を得ながら、文化財を火災等から守るため、文化財と防災に関する意識啓発を図るとともに、定期的・継続的に防災訓練を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内の重要文化財所有寺院において、消防局、地域住民合同の文化財防火訓練を実施した。(浄土寺、西國寺、西郷寺、常称寺、天寧寺、向上寺など)今年度は、文化庁長官、消防庁次長などの視察のもと、浄土寺において、文化財防災訓練を実施した。また、文化庁のポスター、チラシを配布・掲示し防災意識の向上に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

文化庁長官、消防庁次長視察での消防局、地域住民合同の文化財防火訓練の状況①  
〔平成30年1月26日：浄土寺〕



文化庁長官、消防庁次長視察での消防局、地域住民合同の文化財防火訓練の状況②  
〔平成30年1月26日：浄土寺〕



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度
道路美装化事業		現在の状況
		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 神社仏閣等の歴史的建造物を回遊する小路や斜面地等の散策道において、舗装及び側溝の美装化を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

道路美装化の全体計画延長はL=5,678mで、旧山陽道(市道本通線:尾道本通り商店街)を中心とし、旧山陽道に並行する「通り」と呼ばれる路線や旧山陽道と交差し斜面地に延びる「小路」と呼ばれる路線の舗装及び側溝の美装化を実施する。  
 平成24年度から整備を開始し、平成29年度も引き続き舗装及び側溝の美装化を実施した。  
 ◇平成29年度整備延長 L=252m (実績 L=1,818m/5,678m)

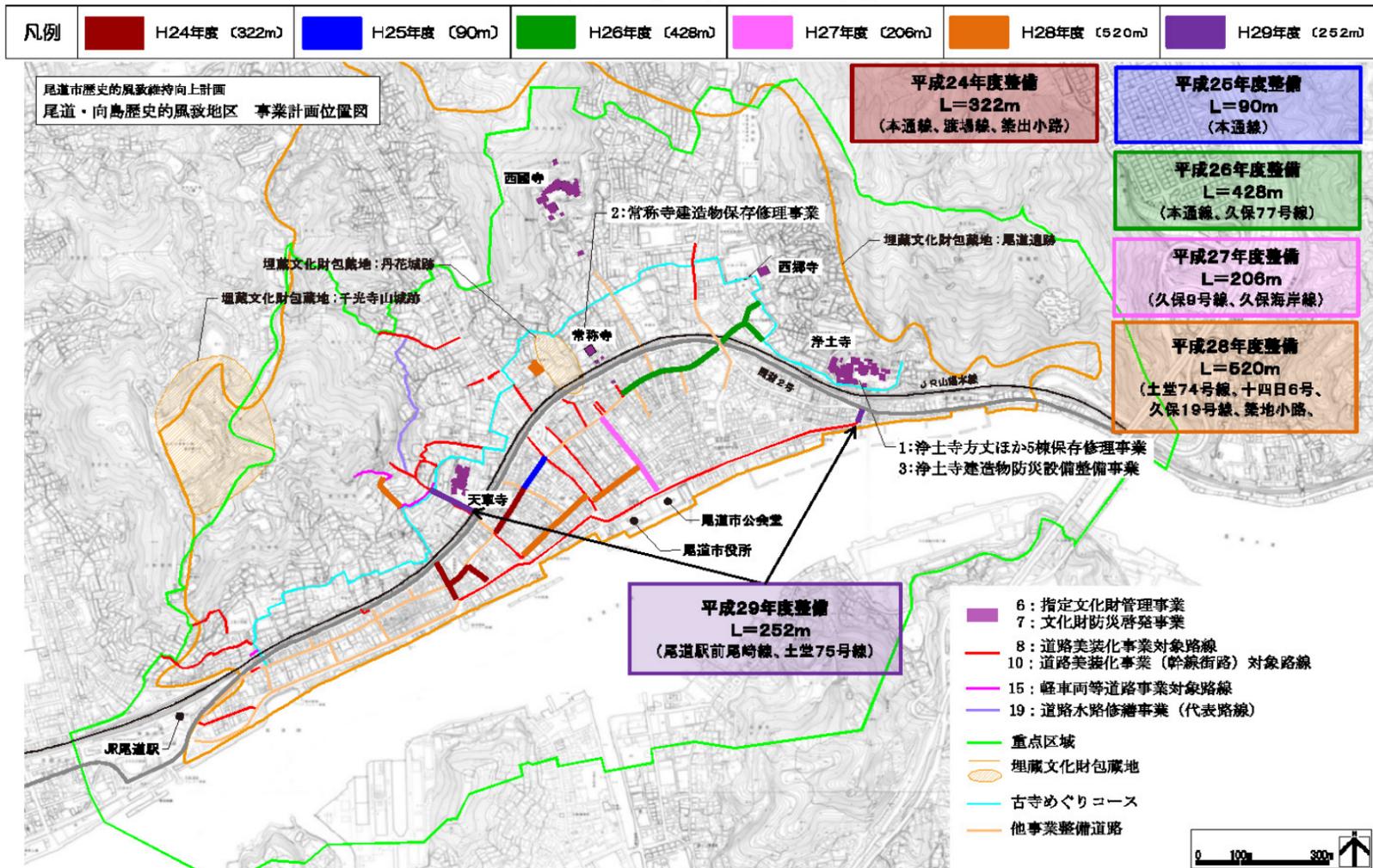
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【道路美装化事業】



整備前 (土堂75号線)



整備後 (土堂75号線)



整備前 (尾道駅前尾崎線)



整備後 (尾道駅前尾崎線)



評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度 現在の状況
道路美装化事業(特殊街路)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成29年度～平成33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街路事業)

計画に記載している内容 瀬戸田歴史的風致地区の中心地であるしおまち商店街と向上寺に至る道路において、舗装及び側溝の美装化を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年度は道路美装化実施に必要な測量設計業務を行った。  
本町御幸町線:L=0.50km

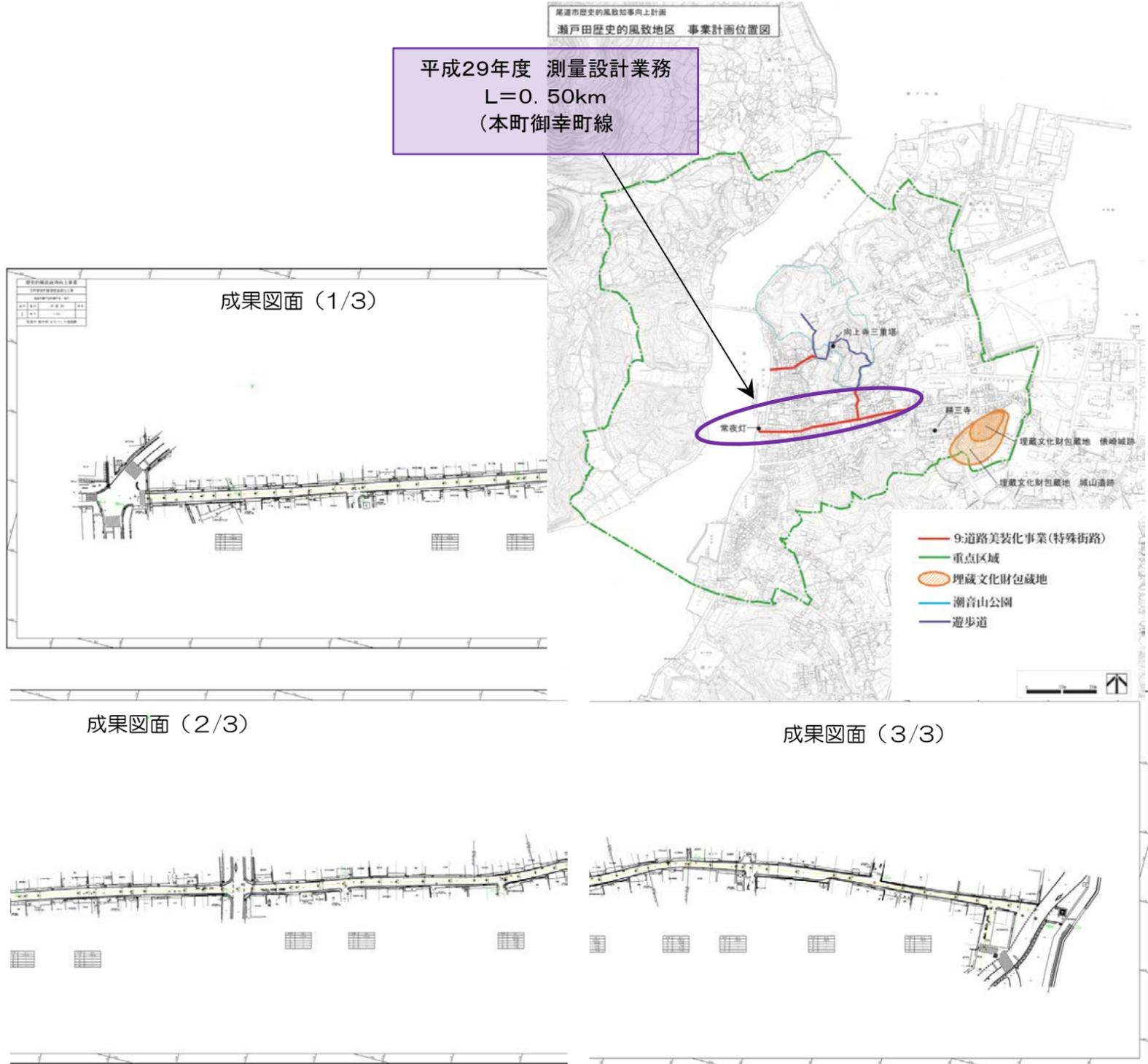
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

支援事業について、特殊街路としての都市計画決定が困難なため街なみ環境整備事業を活用することを検討する。

状況を示す写真や資料等



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度
道路美装化事業(幹線街路)		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和59年度～平成33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街路事業)

計画に記載している内容 旧西国街道にあたる久保長江線の歩道において、舗装の美装化を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

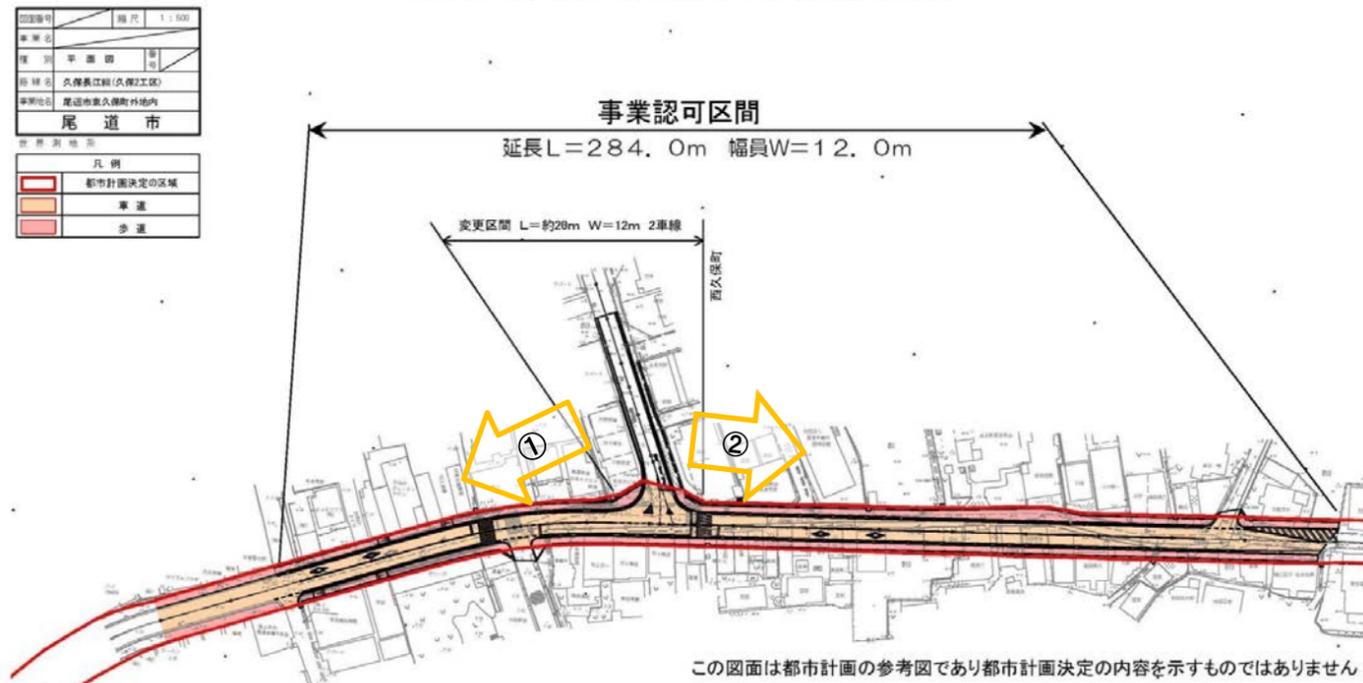
都市計画法の事業認可(～平成29年度)を受け事業を実施した。  
 平成24年度から用地買収・建物補償等を実施。平成26～27年度は用地買収部分の管理工事(アスファルト舗装等)を実施。  
 平成28年度は引き続き用地買収・建物補償等を実施した。  
 平成29年度は引き続き用地買収を行い、併せて地下にある防地川の改修を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【道路美装化事業(幹線街路)】



状況写真①



工事状況写真

状況写真②



管理工事

評価軸③-9  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
沿道建造物等修景事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 新たに美装化を行う道路及び既に美装化された道路や神社仏閣の参道において、その沿道の建造物や工作物の修景を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

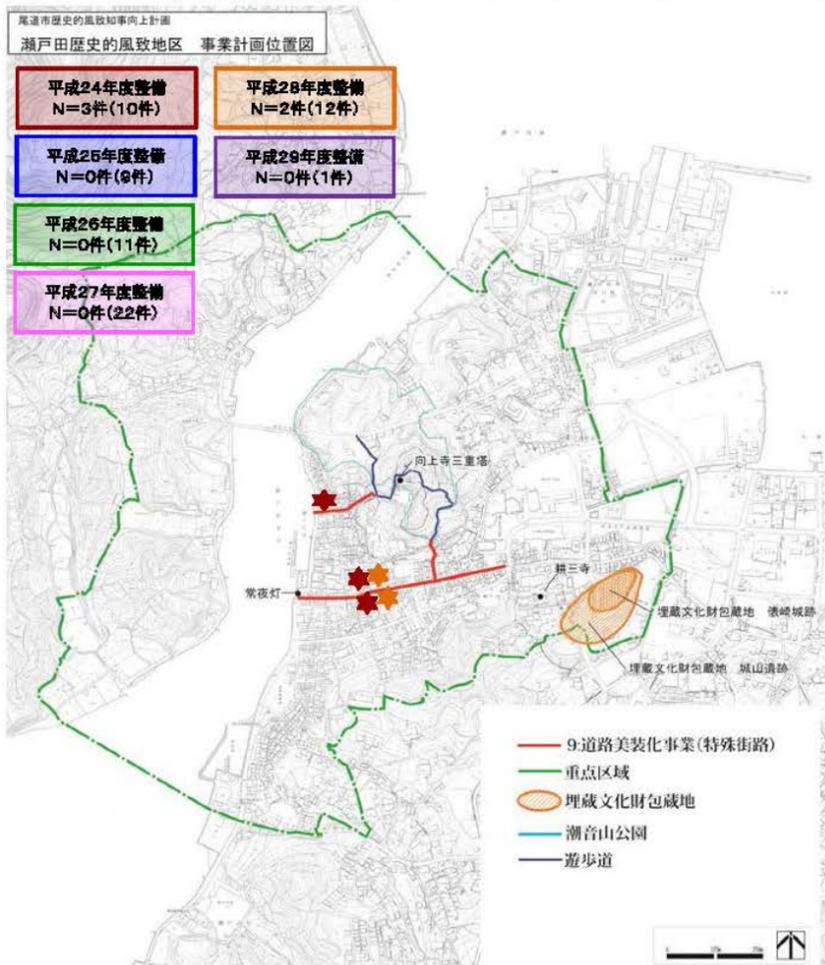
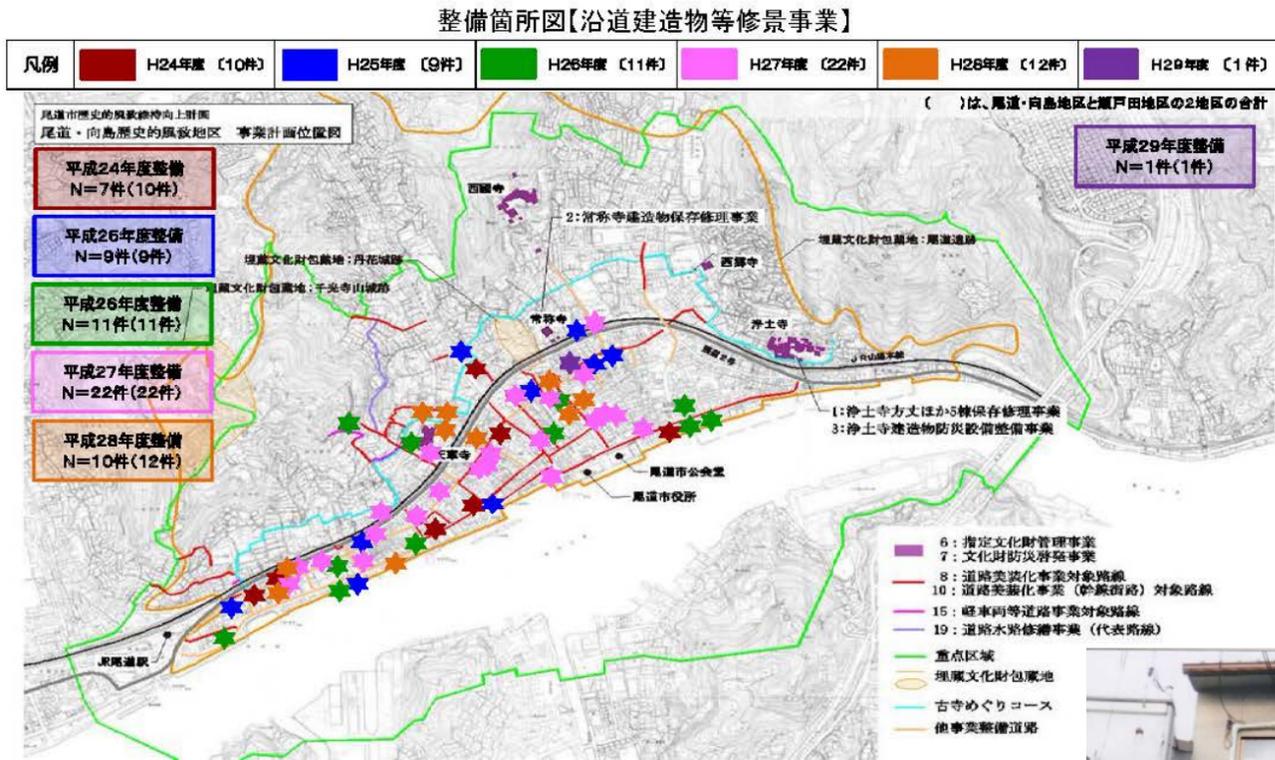
修景整備に要する経費に対して『尾道市沿道建造物等修景事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付した。引き続き、補助制度のチラシ等により制度の活用について周知を図る。  
平成29年度実績 1件

進捗状況 ※計画年次との対応

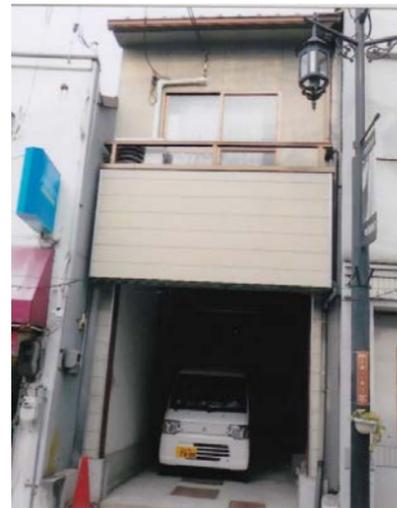
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



整備前



整備後



評価軸③-10  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
老朽危険建物除却促進事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 良好な景観の形成の促進及び住環境の改善を図ることを目的に、使用されず適正に管理されていない老朽危険建物の除却に要する経費に対し補助金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

除却に要する経費に対して『尾道市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付した。引き続き、補助制度のチラシ等により制度の活用について周知を図る。  
平成29年度実績 20件

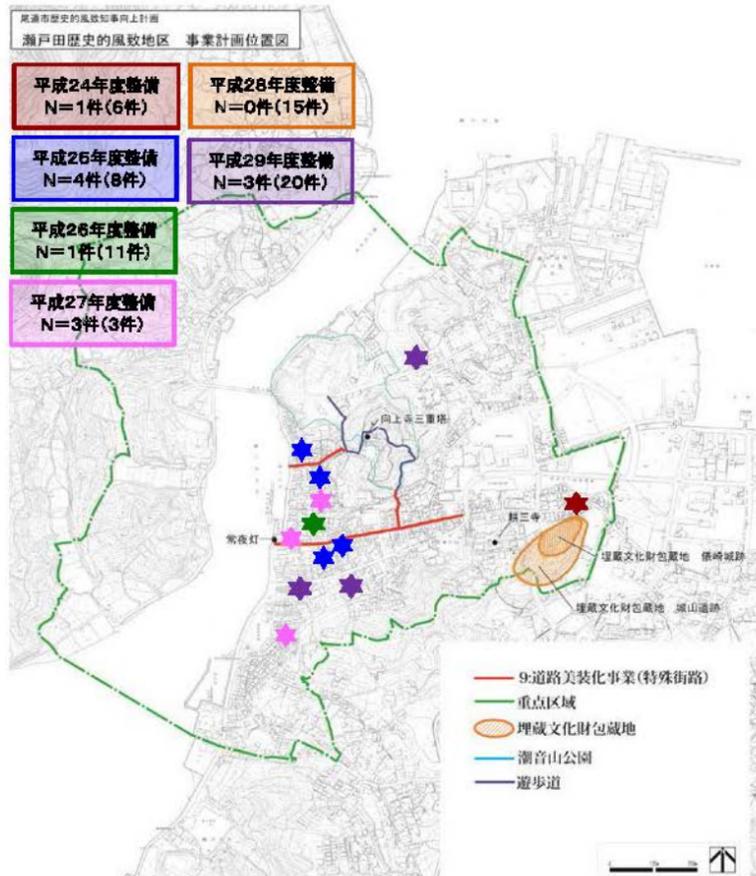
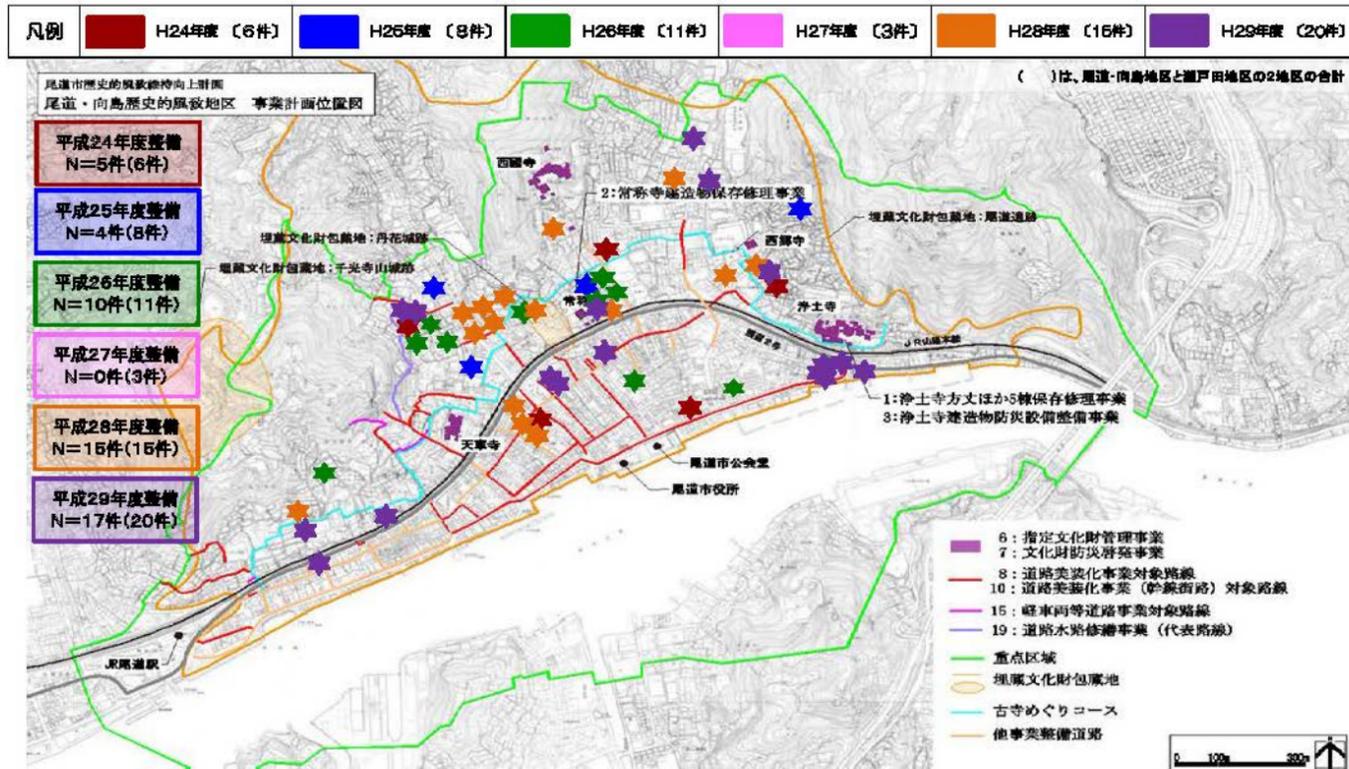
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【老朽危険建物除却促進事業】



整備前



整備後



評価軸③-11  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
空き家再生促進事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)

計画に記載している内容 空き家の有効利用を通して、地域の活性化及び良好な景観の形成の促進を図ることを目的に、空き家の再生に必要な改修に要する経費に対し補助金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

再生に要する経費に対して『尾道市空き家再生促進事業補助金交付要綱』に基づき補助金を交付した。  
引き続き、補助制度のチラシ等により制度の活用について周知を図る。  
平成29年度実績 3件

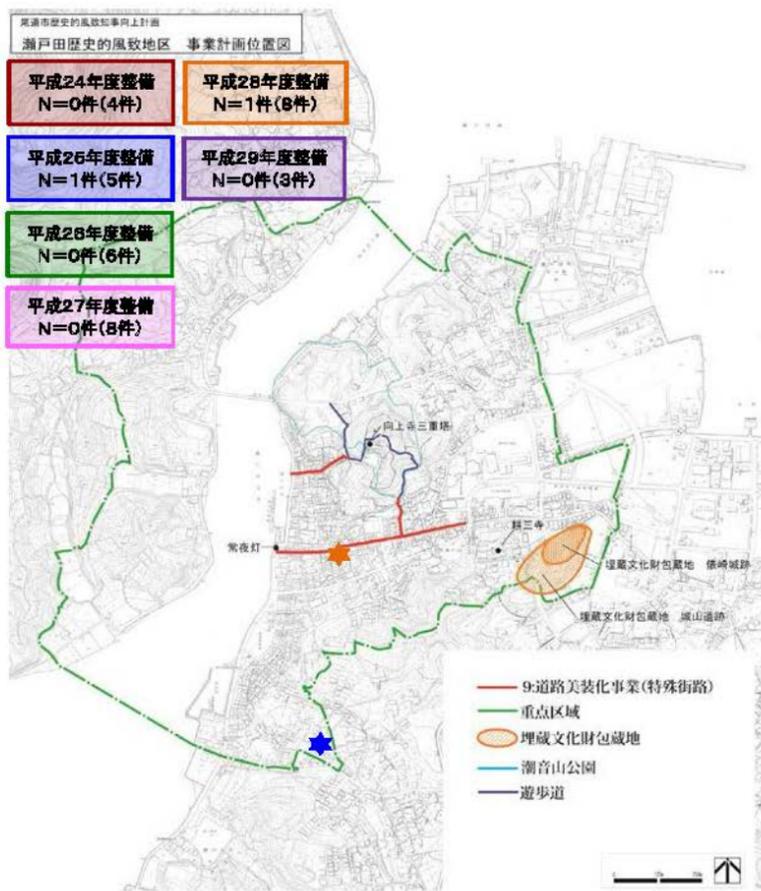
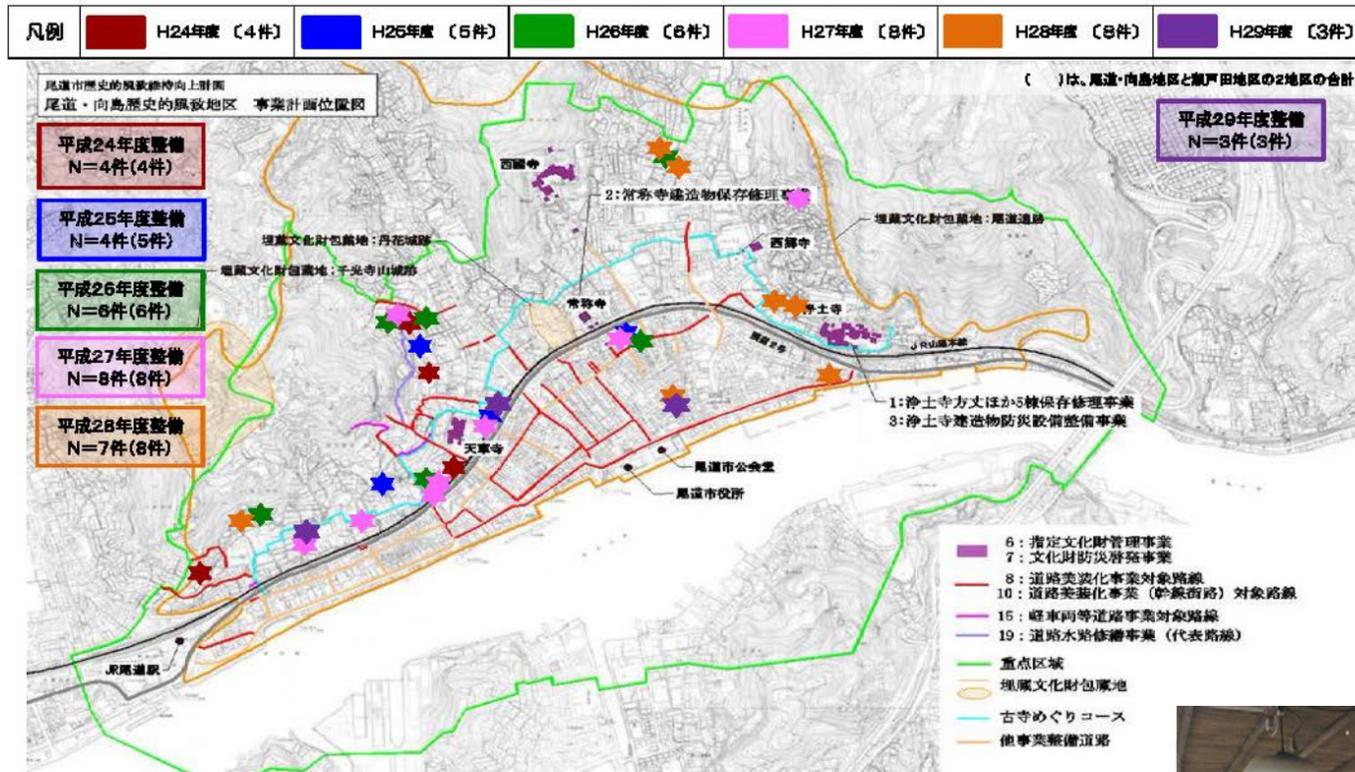
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【空き家再生促進事業】



評価軸③-12 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
項目	評価対象年度 平成29年度 現在の状況
軽車両等道路事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成29年度～33年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業の効果促進事業)
計画に記載している内容	市民や観光客の利便性向上のため、階段部や隅切りのない交差点部において、道路のスロープ化や隅切り確保を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
事業実施していない。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業内容及び事業期間について再検討が必要である。
状況を示す写真や資料等	

評価軸③-13  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度
夜間景観形成事業	現在の状況	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 夜間の安全な通行と夜間景観の形成の促進を図ることを目的に、歴史的な背景を持つ街並みに調和したデザインの街灯等の設置を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

夜間景観がより魅力的なものとなるよう整備を進めていくため、「個性」「観光」「生活」の3項目を基本的な柱とした「尾道市夜間景観整備基本構想」を策定し、整備に向け2路線の整備を行った。  
平成29年度実績 整備L=37.0m(浄土寺参道:久保82号線)

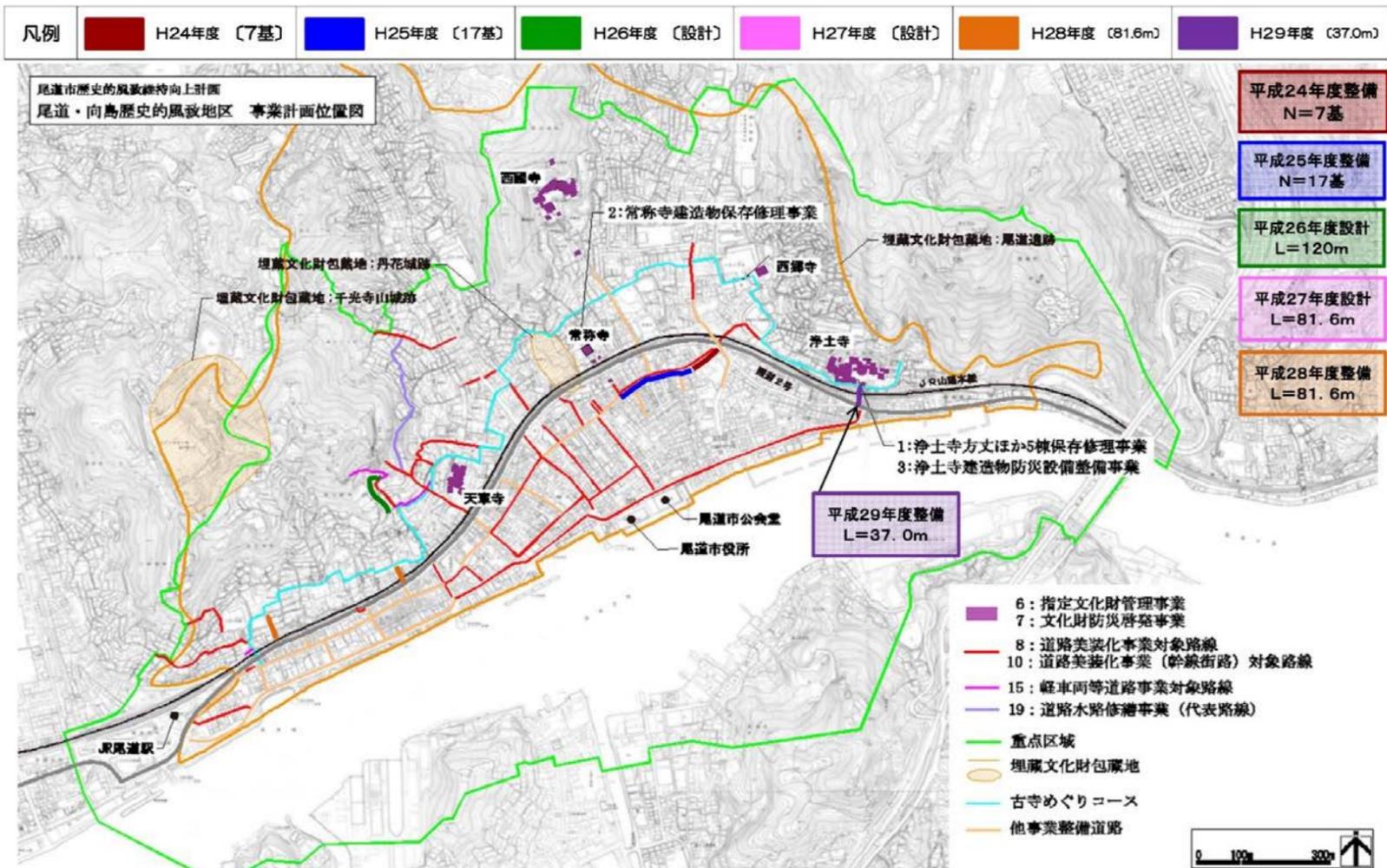
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

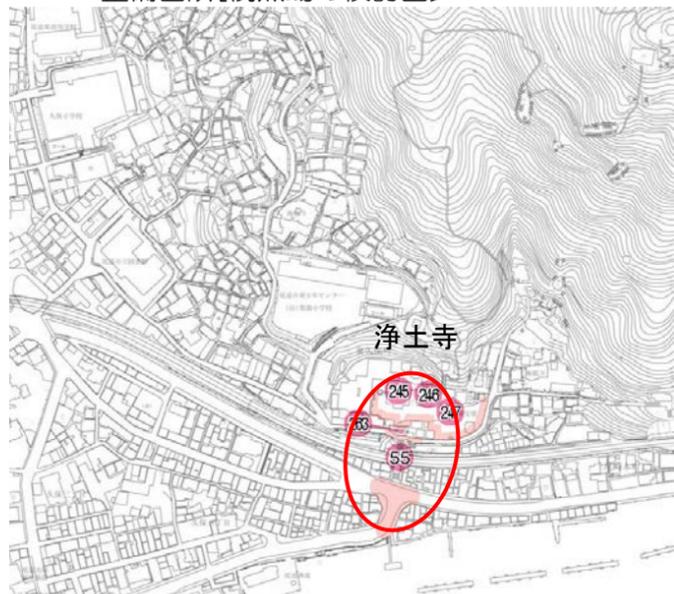
計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

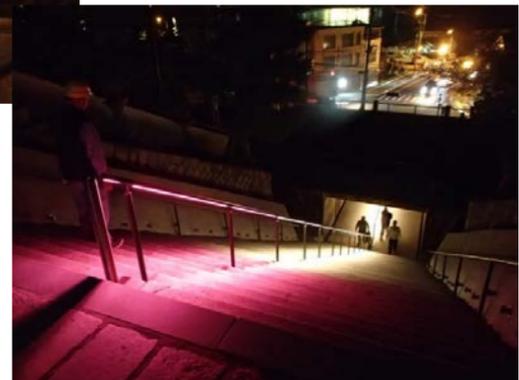
整備箇所図【夜間景観形成事業】



整備箇所[視点場の検討図]



整備後



浄土寺石段照明



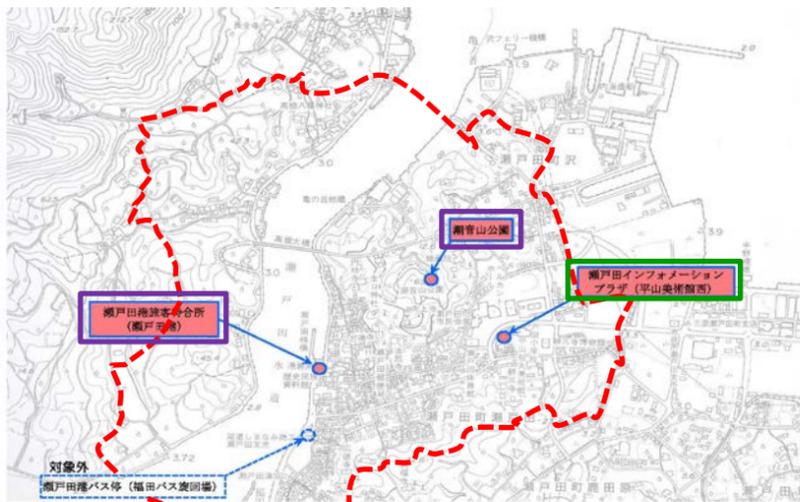
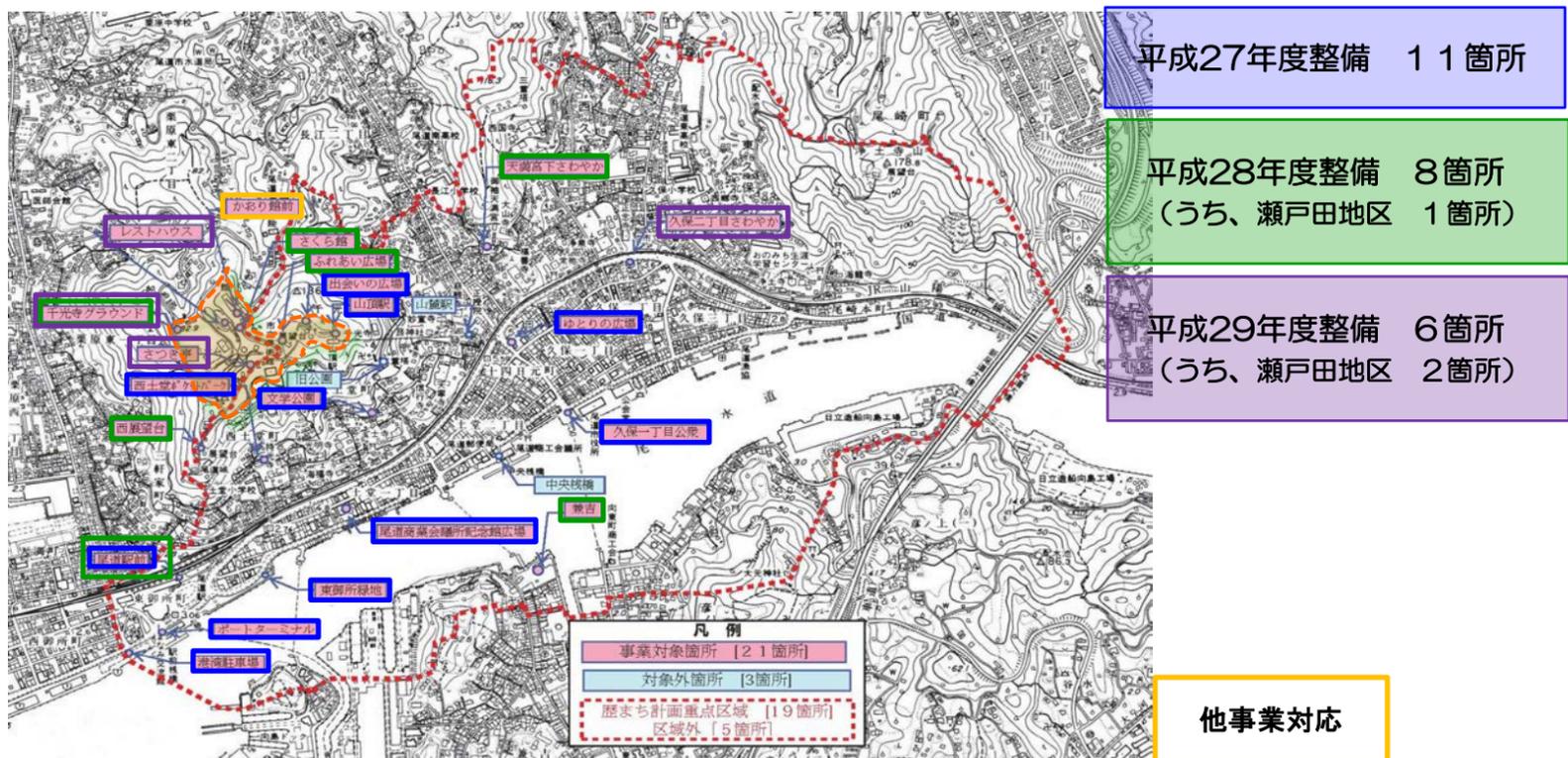
評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成29年度 現在の状況
便所洋式化改修事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成27年度～28年度		
支援事業名	歴史的風致活用国際観光支援事業		
計画に記載している内容	観光案内所及び休憩所等の利便施設内和式便器の洋式化を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成27年度実績 11箇所〔尾道・向島地区11箇所〕 平成28年度実績 8箇所〔尾道・向島地区7箇所、瀬戸田地区1箇所〕 平成29年度施工 6箇所〔尾道・向島地区4箇所、瀬戸田地区2箇所〕 ※部分施工箇所は重複して箇所に計上している			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【便所洋式化改修事業】



評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
歩行者安全対策事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 坂の多い尾道市において、市民や観光客の円滑な歩行を補助するため、周囲の歴史的な背景を持つ街並みに調和した新たなデザインの手すりを設置する。また、劣化している手すりについても、同様なデザインへの更新を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

道路水路修繕事業に合わせ地域住民の要望に基づき、街並みに調和したデザインの手すりを設置した。  
平成29年度 N=45箇所

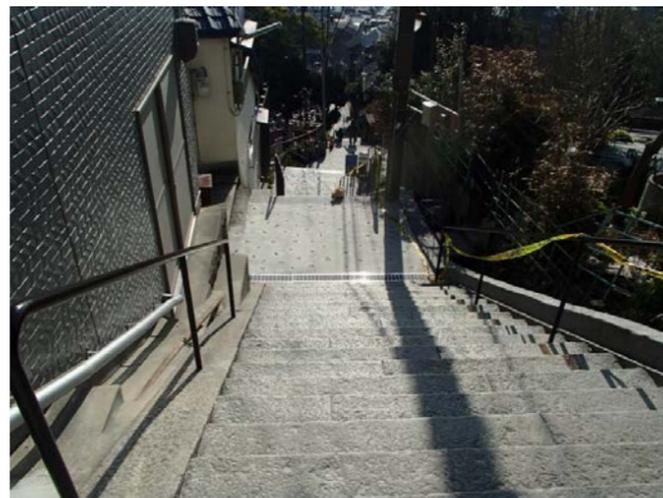
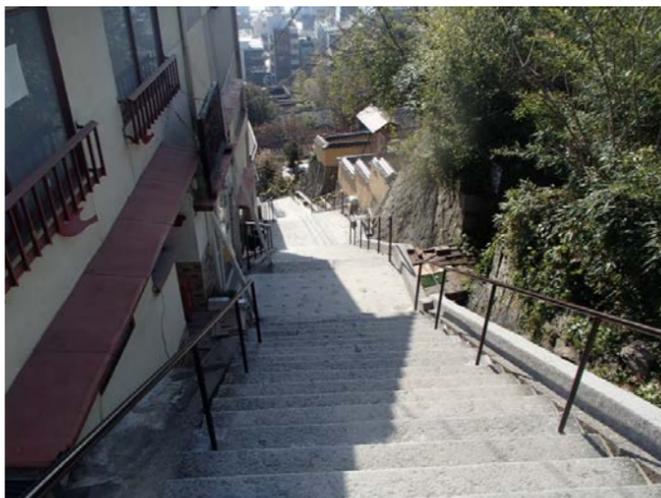
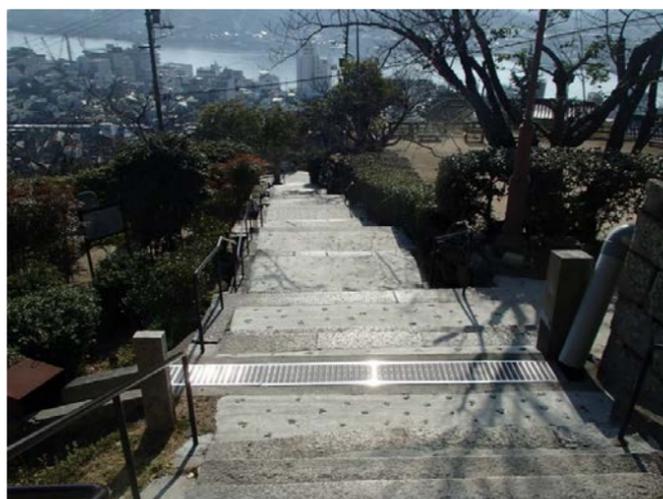
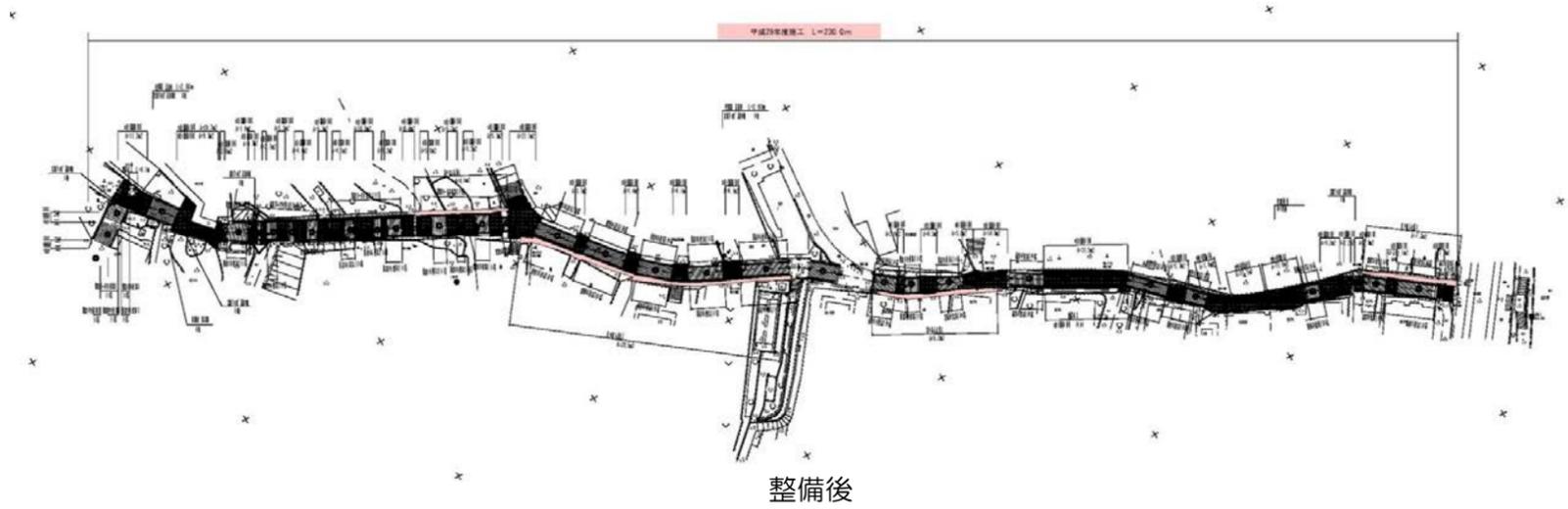
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

計画図(市道土堂75号線)



評価軸③-17  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成29年度
項目	現在の状況	
道路水路修繕事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成24年度～33年度

支援事業名 尾道市単独事業

計画に記載している内容 坂の多い尾道市において、市民や観光客の安全な歩行のために、劣化によって構造的に安全面の問題があるものや美観が損なわれている階段及び水路等の修復を行い、街並み景観の形成の促進を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

斜面地の通称「千光寺道」において、道路美装化、街灯と併せて水路修繕について整備を行った。  
平成29年度 洗い出し水路A=43㎡

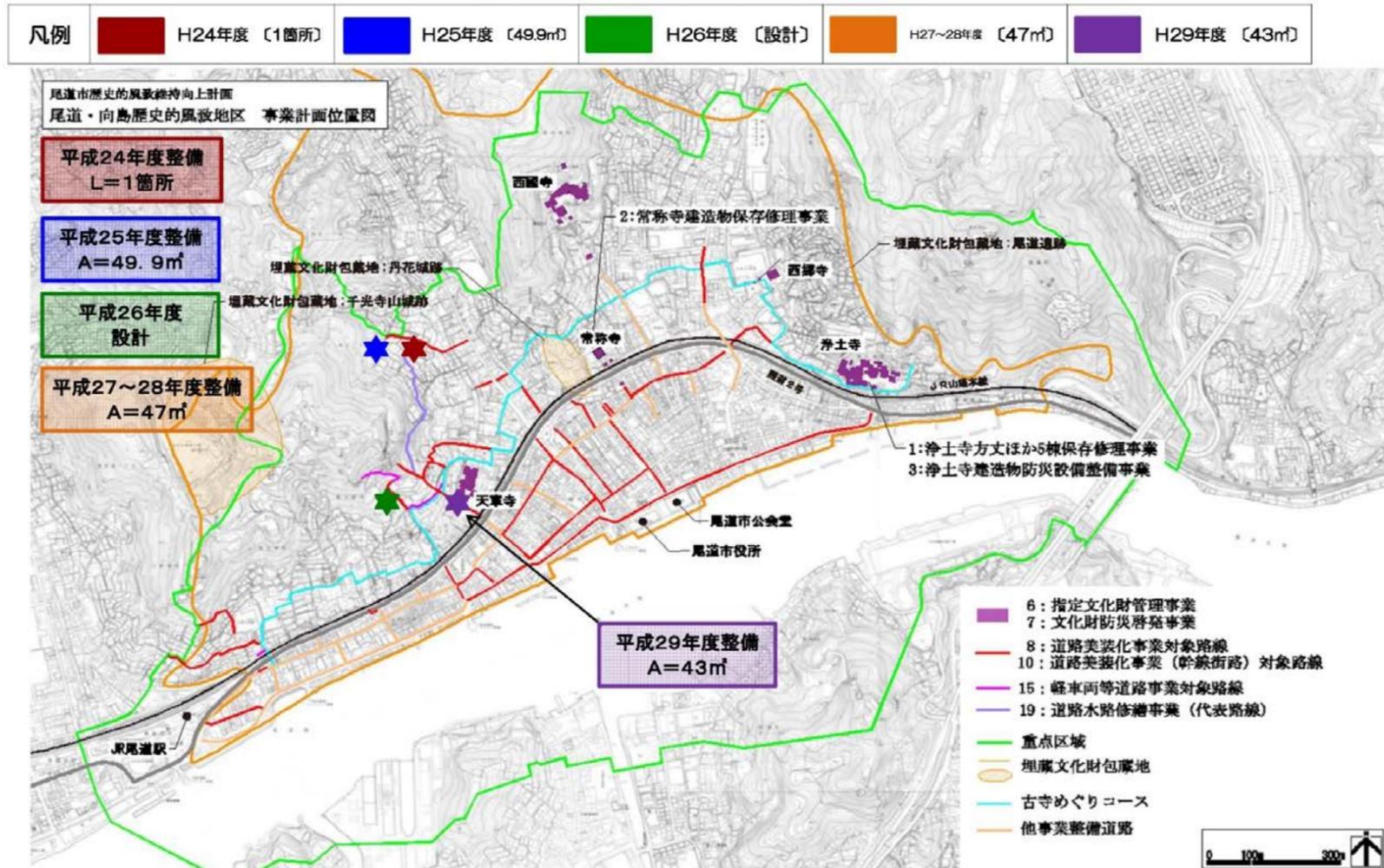
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

整備箇所図【道路水路修繕事業】



整備後



評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度
		現在の状況
文化財調査・研究事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成20年度～

支援事業名 尾道市単独事業

計画に記載している内容 文化財総合的把握モデル事業(平成20年度～22年度)を継承する形で、計画的・継続的に文化財の調査・研究を進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内美術工芸品、石造物、建造物、史跡、天然記念物の詳細調査を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

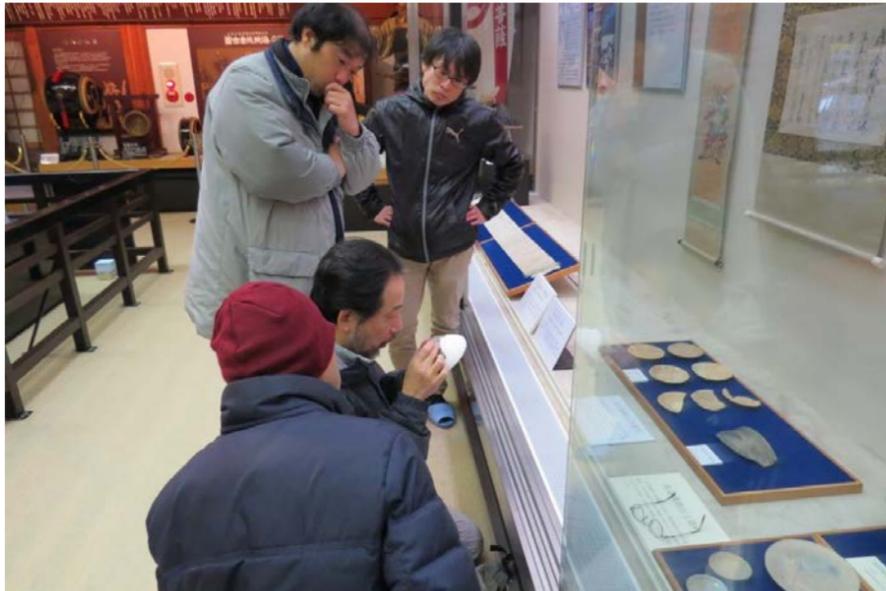
- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

天然記念物調査の状況



城跡出土遺物調査の状況



評価軸③-19 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成29年度
現在の状況			
郷土芸能祭開催事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成21年度～		
支援事業名	尾道市単独事業		
計画に記載している内容	尾道市内の神楽や鉦太鼓踊り、太鼓等の民俗芸能を市民に披露し、民俗芸能の普及及び顕彰に努める。重点区域をはじめ尾道市における郷土芸能を広く紹介するとともに、普及・啓発を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
郷土芸能祭(ふるさとステージ)を尾道みなと祭にあわせて開催した。 ◇平成24年度:平成24年4月28日～29日    ◇平成27年度:平成27年5月2日～5月3日 ◇平成25年度:平成25年4月27日～28日    ◇平成28年度:平成28年4月23日～4月24日 ◇平成26年度:平成26年4月26日～27日    ◇平成29年度:平成29年4月22日～4月23日			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

第74回 尾道 4月22日 4月23日

ふるさとステージの状況

広報おのみち (平成29年4月号: P32～33)

第74回 尾道 2017

あなたのみつり わたしのみつり

広報おのみち (平成29年5月号: P6-7)

評価軸③-20 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成29年度
項目		現在の状況	
史跡等総合活用支援推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成19年度～		
支援事業名	平成24年度:文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 平成25～26年度:地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 平成27年度～:地域の特色ある埋蔵文化財活用事業		
計画に記載している内容	埋蔵文化財の整理・情報公開・データベースの整備・出張展示会、講演会の開催を行う。 特に、重点区域(尾道・向島歴史的風致地区)では、尾道遺跡に関する資料・データ等の整理、情報公開、啓発等に取り組む。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
◇出張展示会「尾道 塩の道」:平成25年1月12日～1月27日(会場=おのみち街かど文化館)[参加者数 1,840名] ◇出張展示会「尾道の石造と石工」:平成25年8月9日～9月1日(会場=おのみち街かど文化館)[参加者数 3,780名] ◇出張展示会「荒木村重、備後尾道に落ちる」:平成26年9月13日～10月19日(会場=尾道市立中央図書館市民ラウンジ) (参加数未計測) ◇出張展示会「瀬戸内の覇者村上水軍と港町尾道」:平成27年7月31日～平成28年1月28日(会場=因島水軍城) [参加者数 17,965名] ◇出張展示会「よみがえる村上海賊の記憶」:平成28年7月29日～平成28年12月14日(会場=因島水軍城) [参加者数 19,562名] ◇出張展示会「村上海賊武具甲冑アラカルト」:平成29年7月14日～平成29年8月2日、9月1日～11月1日(会場=因島水軍城) [参加者数 8,521名]			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
出張展示会「村上海賊武具甲冑アラカルト」			
			
前期:平成29年7月14日(金)～8月2日(水) 後期:平成29年9月1日(金)～11月1日(水)			
			
共催 因島水軍城(因島観光協会) 尾道市 村上海賊魅力発信推進協議会 因島水軍城 722-2211 広島県尾道市西島中庄町3228-2 TEL 0845-24-0936			

評価軸③-21 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成29年度
項目		現在の状況	
文化財愛護少年団事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和43年度～		
支援事業名	平成24年度:文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 平成25～26年度:地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 平成27年度～:地域の特色ある埋蔵文化財活用事業		
計画に記載している内容	文化財愛護少年団の歴史は長く、毎年小中学生を対象に「文化財愛護少年団学習会」を様々な形で開催し、文化財愛護精神と郷土愛の育成に取り組んでいる。 今後とも、文化財愛護少年団活動に対する普及・啓発を図りながら、参加を促進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財愛護少年団事業学習会 ◇平成24年度:全7回(7月1日、7月30日～31日、8月18日、9月15日、11月10日、2月23日、3月24日)〔延べ参加者数 335名〕 ◇平成25年度:全7回(6月30日、7月29日～31日、8月17日、10月19日、11月16日、2月22日、3月29日)〔延べ参加者数 307名〕 ◇平成26年度:5回(7月5日、7月28、30日、8月16日、8月28日、11月15日)(延べ参加者数 197名) ◇平成27年度:全10回(7月11日、27、28日、8月2日、23日、10月4日、18日、25日、11月8日、2月27日、3月30日) 〔延べ参加者数 269名〕 ◇平成28年度:全6回(7月16日、25、26日、8月21日、11月6日、12月3日、2月12日) 〔延べ参加者数 292名〕 ◇平成29年度:全6回(7月24、25日、8月20日、9月24日、11月11日、12月2日、1月27日、3月28日) 〔延べ参加者数 285名〕			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
文化財愛護少年団事業学習会の開催状況(平成29年8月20日)			
			
文化財愛護少年団事業学習会の開催状況(平成29年9月24日)			
			



評価軸③-23

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成29年度
項目		現在の状況	
民俗芸能等支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和43年度～

支援事業名 尾道市単独事業

計画に記載している内容 尾道市において文化財指定を受けている民俗芸能の活動を支援し、文化財の保存・継承や地域の活性化を促進する。また、尾道市には未指定の無形民俗文化財(民俗芸能)も多数あり、その担い手・後継者の確保や開催の支援を検討する。さらに、民俗芸能の調査や記録、情報発信等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財保存事業として、民俗芸能団体に補助金を交付した。  
 (補助金対象=県及び市指定)  
 平成29年度:助成件数18件、助成金額1,711千円

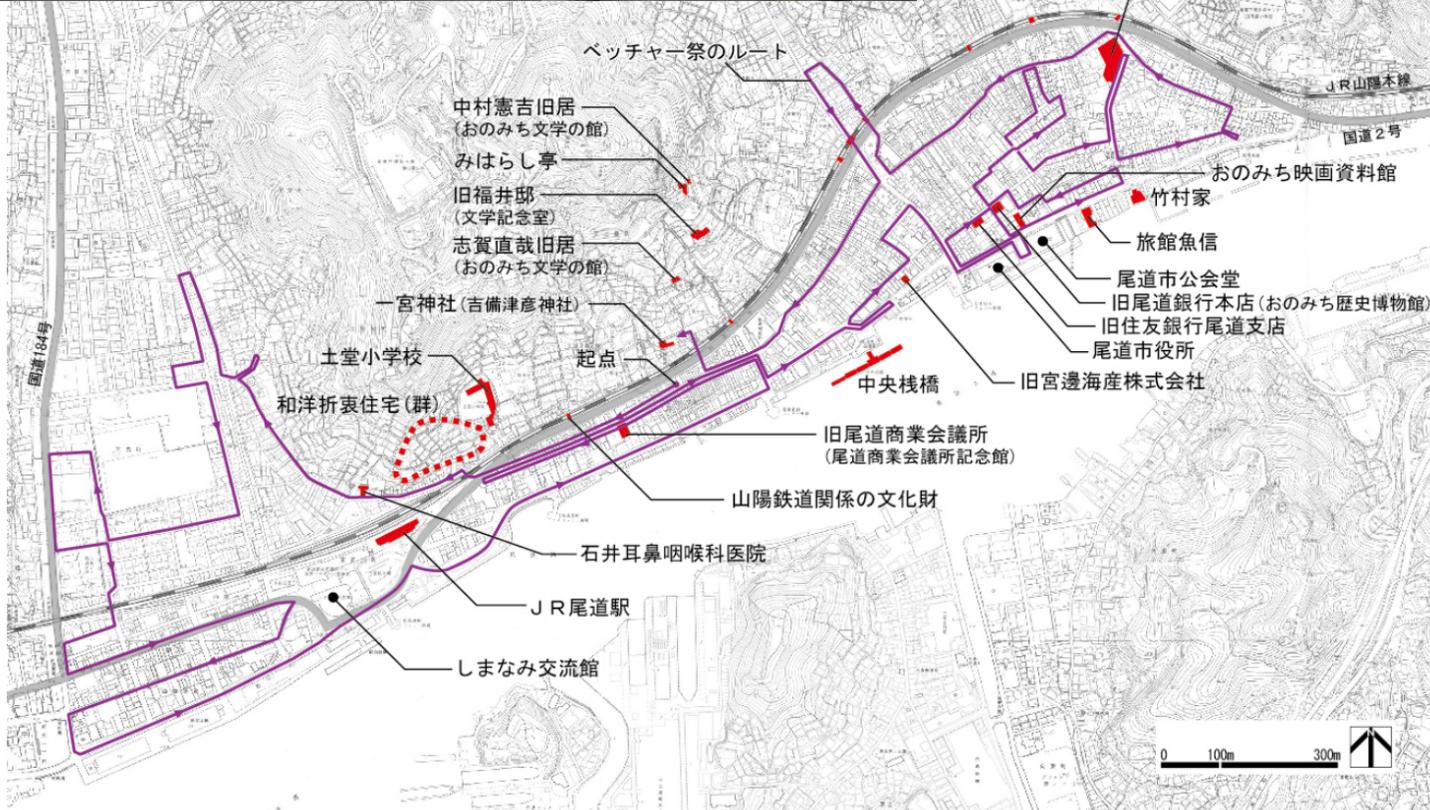
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

補助金を交付した民俗芸能事例(ベッチャー祭り)



ベッチャー祭りのルート(平成23年)

評価軸③-24  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度
尾道歴史文化読本作成事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成24年度～
支援事業名	平成24年度:文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業 平成25～26年度:地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 平成27年度～:地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

計画に記載している内容  
尾道市では、文化財愛護少年団活動や学校教育等を通じて、小さいころから文化財愛護精神と郷土愛の育成に取り組んでいる。こうした取り組みを継承・発展させるため、尾道市の学校教育(小学校中学年～中学生を主対象)における歴史読本の作成を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ◇平成24年度 埋蔵文化財広報冊子「尾道の歴史と遺跡 近世編」500部刊行、配布
- ◇平成25年度 埋蔵文化財広報パンフレット「発掘 尾道遺産 御調編」3,000部刊行、配布
- ◇平成26年度 埋蔵文化財広報パンフレット「発掘尾道市民遺産 街道編」3,000部刊行、配布
- ◇平成27年度 埋蔵文化財広報パンフレット「尾道の歴史と遺跡 瀬戸内の覇者 村上海賊」3,000部刊行、配布
- ◇平成28年度 埋蔵文化財広報パンフレット「尾道近世遺跡 北前船と港町尾道」3,000部刊行、配布
- ◇平成29年度 埋蔵文化財広報パンフレット「尾道と塩の文化」3,000部刊行予定

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

「尾道と塩の文化」

尾道の歴史と遺跡シリーズ5



平成30年3月  
尾道市教育委員会

尾道の塩づくりの歴史

塩は、過去でも現在でも、生活に欠かせない必需品です。古くは弥生時代からの塩づくりが行われ、特に瀬戸内海は温暖な気候やその地形などから塩づくりが盛んに行われていました。弥生時代から奈良時代くらいまでは、土器を使用した「藻塩焼き」により塩を生産し、平安時代や鎌倉時代には、「瀬戸式塩田」による塩づくりが行われます。

地域によって、その段階は様々ですが、尾道周辺では、中世段階まで、瀬戸式塩田が利用されていたようです。

その後、近世になると、「入流式塩田」による塩作りが行われ、大規模に塩田が整備され、塩の大産地生産が行われてきました。それにより、商人の中からいっしょに豊饒も出現し、尾道の経済の中心となります。塩は北前船により、遠く東北などにも運ばれました。

入流式塩田は、近世・近代を代表する塩作りの方法であり、戦後まで続きます。その後、ヨーロッパから導入された流下式塩田へと姿を変え、昭和40年代に各地で塩田は終焉を迎えます。

こうした塩作りの歴史は、塩が代表的な生産品であった尾道周辺地域の歴史の一部であり、その痕跡は市内各地に残っています。



生口島の塩田 塩田の作業風景

「藻塩焼き」から「塩田」まで

古代の人々は、海藻や土器を使って塩を作っていました。そこから時代を経て、海水中の塩分を海浜の砂に付着させ、利用する製塩法へと発達しました。これが「瀬戸式塩田」(塩田を用いた製法)です。

塩田は、盛土の上に、海水が地下に染み込まないように粘土などで防水層をつくり、その上に粗い砂(塩砂)をしきつめます。砂の上に海水を丁寧にかき、こまめに砂をかき混ぜながら、天日と風により水分を蒸発させます。その後、塩をかき集めて、海水で洗ったものが「かん水」(鹹水)となり、それを製塩釜で煮詰めて塩の結晶が得られます。これにより、土器による塩作りよりも、より多くの塩を作ることができるようになりました。

古代 藻塩焼き  
弥生時代から奈良時代くらいまで、海浜に海水をかけて乾燥させた後、海水で洗う。すると、海浜についた塩分が海水に溶けて、さらに濃い塩水(かん水)ができる。これを土器で煮る。土器が割れて失敗することが多く、少しずつしか塩が作れなかった。

中世 瀬戸式塩田  
平安時代から鎌倉時代くらいまで、海水中の塩分を「砂」に付着させて、製塩に利用する方法。砂に海水をかけて乾燥させる。その砂を海浜に集めて、海水で洗うと、濃い塩水(かん水)が得られる。これを煮詰めて塩を取る。この方法により、大量の塩を作ることができるようになる。

近世 入流式塩田  
瀬戸式塩田の進化版。今までは人力で海水を運んでいたが、潮の干満を利用して、海水を塩田に入れるようになった。製塩の過程は、瀬戸式と変わらない。



みちごえ 満越遺跡(浦崎町満越)

満越遺跡は、浦崎町満越地区の南側海岸沿いにある、古墳時代から奈良時代まで(900-1700～1300年頃)の長い期間、塩を生産していた遺跡の残る遺跡です。

発掘調査の結果、塩を作るための炉、塩作りの際に何らかの祭り事を行ったと考えられる祭祀土器が確認されました。遺物は、製塩土器の他に「畿内・古備・山陰の特色を持った土器」が出土しています。

畿内・古備・山陰の3地域は、当時の日本列島の中で一大勢力となっており、満越遺跡からこれらの土器が出土することは、尾道周辺もその勢力の中に組み込まれていた可能性が高いと考えられます。満越遺跡での塩作りが3地域とどのように関わっているのか、どのような人達がどのような方法で塩を作っていたのか、どこに、どうやって運んでいたのか。これらの問題を考えることは、当時の社会の仕組みを解明することにつながるため、満越遺跡はきわめて重要な遺跡と考えます。



発掘調査での発掘状況 製塩土器 出土状況 製塩炉の跡

製塩土器  
満越遺跡からは多量の製塩土器が出土していますが、すべて同じ形をしているわけではありません。土器の形や厚さなどの特徴から、全部で4つのタイプに分けることができます。出土した層の上下関係(基本的に上の層が新しく、下の層が古いという考え方)や瀬戸内周辺に分布する製塩遺跡の調査例を踏まえると土器の層に土器の形が変化し、時期もそれぞれ異なるものと分かりました。

尾道 塩の文化マップ



尾道市、塩田、製塩遺跡の分布を示す地図。尾道市、塩田、製塩遺跡の分布を示す地図。尾道市、塩田、製塩遺跡の分布を示す地図。

瀬戸田歴史民俗資料館(塩蔵)

中近世を通じて塩を積み出していた瀬戸田にある歴史民俗資料館です。瀬戸田の豪商三原屋敷内蔵の塩蔵として使用されていました。生口島、高橋島で使用されていた製塩機、造り手等の民俗資料、弥生土器等の埋蔵文化財、そして、生口島の塩田で使用されていた汲り器や手袋などの塩田関係資料が展示されています。



瀬戸田歴史民俗資料館  
開館日 土曜・日曜・祝日  
(12月29日～1月3日を除く)  
開館時間 10:00～16:30  
住所 尾道市瀬戸田町瀬戸田254-2  
料金 無料

尾道の歴史と遺跡シリーズ5  
『尾道と塩の文化』  
平成30年3月  
編集:尾道市企画財政部文化振興課  
地域の特色ある埋蔵文化財活用事業



評価軸③-26

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度
近代化遺産活用事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成20年度～

支援事業名 尾道市単独事業

計画に記載している内容  
 尾道市では、バスを利用して市内各地の近代化遺産をめぐる取り組みを行っている。  
 今後とも、関係権利者・管理者の理解と協力を得ながら、近代化遺産の公開の促進に努めるとともに、「近代化遺産めぐり」などの開催を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

近代化遺産めぐり

◇平成24年度:平成24年12月1日 参加者数35名    ◇平成25年度:平成26年 3月1日 参加者数49名  
 ◇平成26年度:平成26年9月21日 参加者数33名    ◇平成27年度:平成27年8月23日 参加者数13名  
 ◇平成28年度:平成29年2月12日 参加者数80名    ◇平成29年度:平成30年3月11日 参加者数71名

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

平成24年度：近代化遺産めぐり



平成25年度：近代化遺産めぐり



※文化財めぐり事業（島々の文化遺産めぐり）と併せて実施

平成26年度：近代化遺産めぐり



平成27年度：近代化遺産めぐり



平成28年度：近代化遺産めぐり



平成29年度：近代化遺産めぐり



評価軸③-27 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	平成29年度
項目		現在の状況	
文化施設ネットワーク事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年度～		
支援事業名	尾道市単独事業		
計画に記載している内容	おのみち歴史博物館、尾道商業会議所記念館、尾道遺跡発掘調査研究所等の役割分担と連携を図りながら、情報の共有化・ネットワーク化を進め、市民や訪れた人々の情報サービスを高めるとともに、ホームページにおける歴史文化情報等の充実に努める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
商工部局が管理する「尾道商業会議所記念館」で企画展示を実施した。 また、企画展示開催の情報発信を各施設で行うなど所管する関係課と情報交換を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
企画展示会場となる尾道商業会議所記念館 尾道商業会議所記念館の位置(観光パンフレットから)			
企画展示の状況			
尾道商業会議所記念館 平成29年度企画展示の概要			
① 第32回企画展示 『メイド・イン・オノミチ・トーイ ～ものづくり職人が造った郷土玩具～』			
期間:平成29年6月9日(金) ～11月8日(水)			
[参考]入館者数:22,730人 ※企画展示のみの来場者数は把握していないため、 期間中の尾道商業会議所記念館の入館者数を記載			
尾道商業会議所記念館 平成29年度企画展示の概要			
② 第33回企画展示『尾道刀工伝～其阿弥と辰房～』			
期間:平成29年11月10日(金) ～平成30年2月28日(水)			
[参考]入館者数:11,322人 ※企画展示のみの来場者数は把握していないため、 期間中の尾道商業会議所記念館の入館者数を記載			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度
文化財の調査に関する事項		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 地元調査員による有形文化財(建造物)、民俗文化財、歴史的景観(小景観:狭い範囲の景観)の調査、及び専門家による美術工芸品(仏像)、民俗芸能、歴史的建造物の調査を、市内全域の統一基準で実施しており、継続してその他の分野でも市内全域を対象とした文化財調査の実施に努める。  
 また、文化財調査の際には、市民参加型の調査を行い、郷土の文化財への理解と愛護精神の高揚を目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 文化財調査・研究事業(評価軸③-18:P22)を参照
- 近代化遺産調査・研究及び保存・活用検討事業

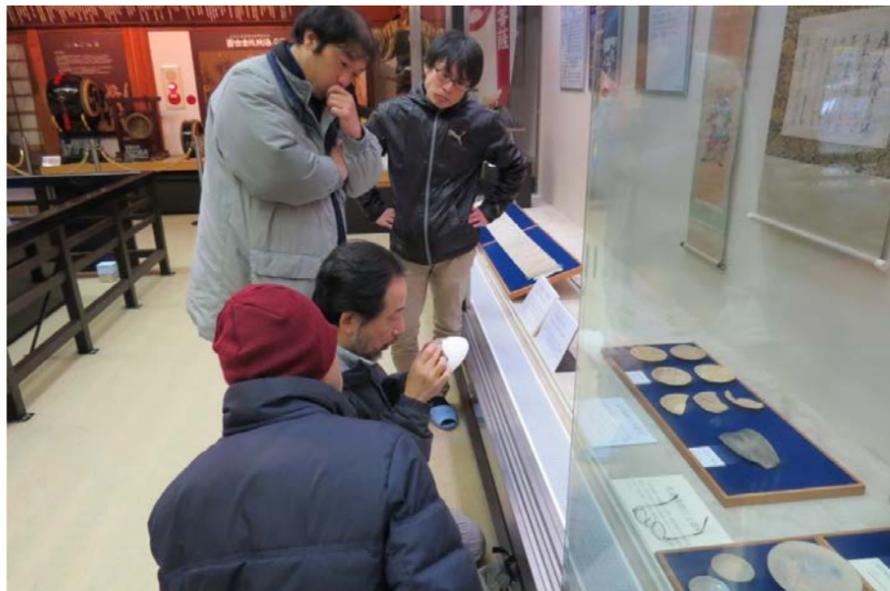
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

③-18:文化財調査・研究事業:P22 ①



③-18:文化財調査・研究事業:P22 ②



評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成29年度
	現在の状況	
文化財の修理に関する事項	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 市内の文化財の状況を見ると、緊急性を要する文化財が多数見受けられ、指定文化財については、その損傷具合や緊急性を考慮し、修理事業を実施している。特に重要文化財の建造物は、その建築年代が古いことから、緊急性を要するものが多い。また、美術工芸品についても、修理の必要がある場合には、その状況を把握し、修理計画を作成することが求められる。ただし、美術工芸品の場合、その保管状況や防犯体制についても考慮する必要があり、教育委員会は、文化財所有者にその指導助言を継続的に行う。文化財の修理は、歴史的真正性を損なうことなく、適切な修理及び整備を実施するとともに、市民に理解を得られるよう適宜公開する機会を設け情報発信する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 重要文化財等保存修理事業＝常称寺建造物保存修理事業(評価軸③-1:P5)を参照
- 文化財保存事業

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

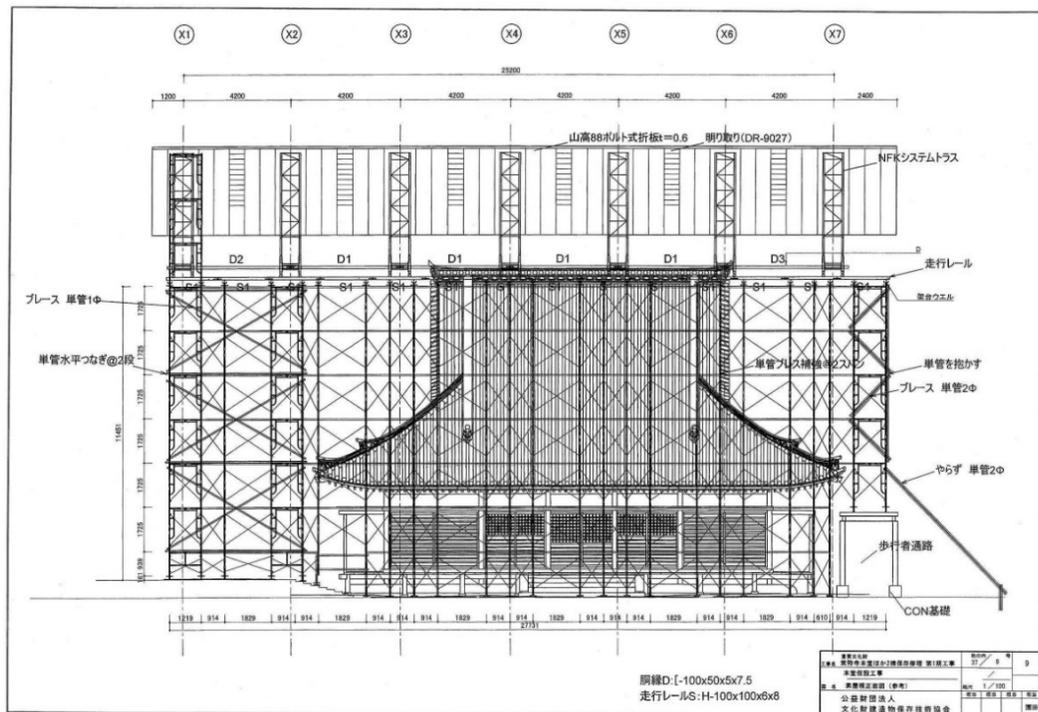
状況を示す写真や資料等

③-1：常称寺建造物保存修理事業：P5

常称寺本堂(重要文化財)



常称寺大門(重要文化財)



【参考図面】公益財団法人文化財建造物保存技術協会(尾道市文化振興課提供)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成29年度
項目		現在の状況	
文化財の防災に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容

特に建造物は、被害を受けやすく、修理に多大な時間と費用を必要とするため、防災対策を万全にし、被害を未然に防ぐこと、被害を最小限にとどめることが重要であり、防災設備の設置と点検を推進する。  
 また、従来の文化財の防災対策は、指定文化財に限定されることが多く、指定文化財以外の文化財や文化財の周辺環境に対しては、同様の防災対策はとられていないのが現状である。これらについては、指定文化財と同様の対策をとるのではなく、その状況に応じた防災対策を練る。そのためには、各地域の防災組織と情報交換を行い、文化財をとりまく地域ぐるみの防災体制の構築に努める。  
 また、防災だけでなく、防犯対策も必要であり、文化財所有者への防犯意識の徹底を図る。  
 文化財の適切な保存・活用のため、文化財所有者及び地域住民の防災意識を高め、文化財防災設備点検等を行う文化財管理事業を継続的に実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 重要文化財建造物防災設備整備事業
- 指定文化財管理事業(評価軸③-4:P8)を参照
- 文化財防災啓発事業(評価軸③-5:P9)を参照

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

③-4：指定文化財管理事業：P8



③-5：文化財防災啓発事業：P9



評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度
	平成29年度
文化財の継承の仕組みに関する事項	現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容  
 文化財への関心と理解を高めていくため、子どもから高齢者まで、それぞれの関心や状況等に応じた文化財の啓発や学習・体験機会の確保に努める。  
 さらに、指定文化財または国登録文化財ではないものの中から、市民自らが価値や魅力を再認識して、残したい歴史文化資源として登録する(仮称)尾道市歴史文化資源市民登録制度の創設に取り組む。また、歴史文化資源が市民によって大切にされ、生かされ、次代に伝えていけるよう、市民や関係団体と協働しながら、啓発や情報提供、保存・活用の活動支援に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 史跡等総合活用支援推進事業(評価軸③-20:P24)を参照
- 文化財愛護少年団事業(評価軸③-21:P25)を参照
- 文化財講座開催事業(評価軸③-22:P26)を参照
- 登録有形文化財推進事業
- 民俗芸能等支援事業(評価軸③-23:P27)を参照
- 尾道歴史文化読本作成事業(評価軸③-24:P28)を参照

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

③-20：史跡等総合活用支援推進事業：P24



③-23：民俗芸能等支援事業：P27



③-21：文化財愛護少年団事業：P25



③-24：尾道歴史文化読本作成事業：P28



③-22：文化財講座開催事業：P26



評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成29年度
項目		現在の状況	
文化財の活用に関する事項		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容

文化財の保存・活用及び文化財を生かしたまちづくり等に関わる組織の設立や育成と支援を行うとともに、それらが連携し、協働による事業等を企画・推進する体制づくりに努める。また、組織への市民等の参加を促進するとともに、担い手の育成支援に努める。  
文化財と市民をつなぐ体制づくりが必要であり、市民参加型の様々な事業の実施を目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 文化財めぐり事業(評価軸③-25:P29)を参照
- 近代化遺産活用事業(評価軸③-26:P30)を参照
- 文化施設ネットワーク事業(評価軸③-27:P31)を参照

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

③-25：文化財めぐり事業：P29



③-27：文化施設ネットワーク事業：P31



③-26：近代化遺産活用事業：P30





他都市等の行政視察、調査等の受け入れに対する取組

計画に記載している内容 記載なし

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

歴まち計画の認定を受けたことにより、各都市からの視察や調査が増えた。
>平成29年度の主な視察、事例発表等
平成29年4月20日:韓国 国土交通部、国土情報公社ほか(尾道市)【視察受け入れ】
平成29年6月14日:東広島市(尾道市)【視察受け入れ】
平成29年10月26日:山形県寒河江市議会(尾道市)【視察受け入れ】

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
■計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

平成29年10月26日 山形県寒河江市〔説明用資料:パワーポイント〕

尾道市歴史的風致維持向上計画

4 歴史的風致維持向上計画



4-2重点区域



4-5整備事例

■実施状況(道路美装化)



観光客(入込、外国人)数の推移

計画に記載している内容 記載なし

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

歴史的なまちなみや瀬戸内しまなみ海道のサイクリングなど多様な魅力によって、特に外国人観光客が増加している。  
 >平成22年(認定前)約4万人⇒平成26年(認定後)約13万人⇒平成27年約21万人⇒平成28年約27万人(数値はいずれも推計)

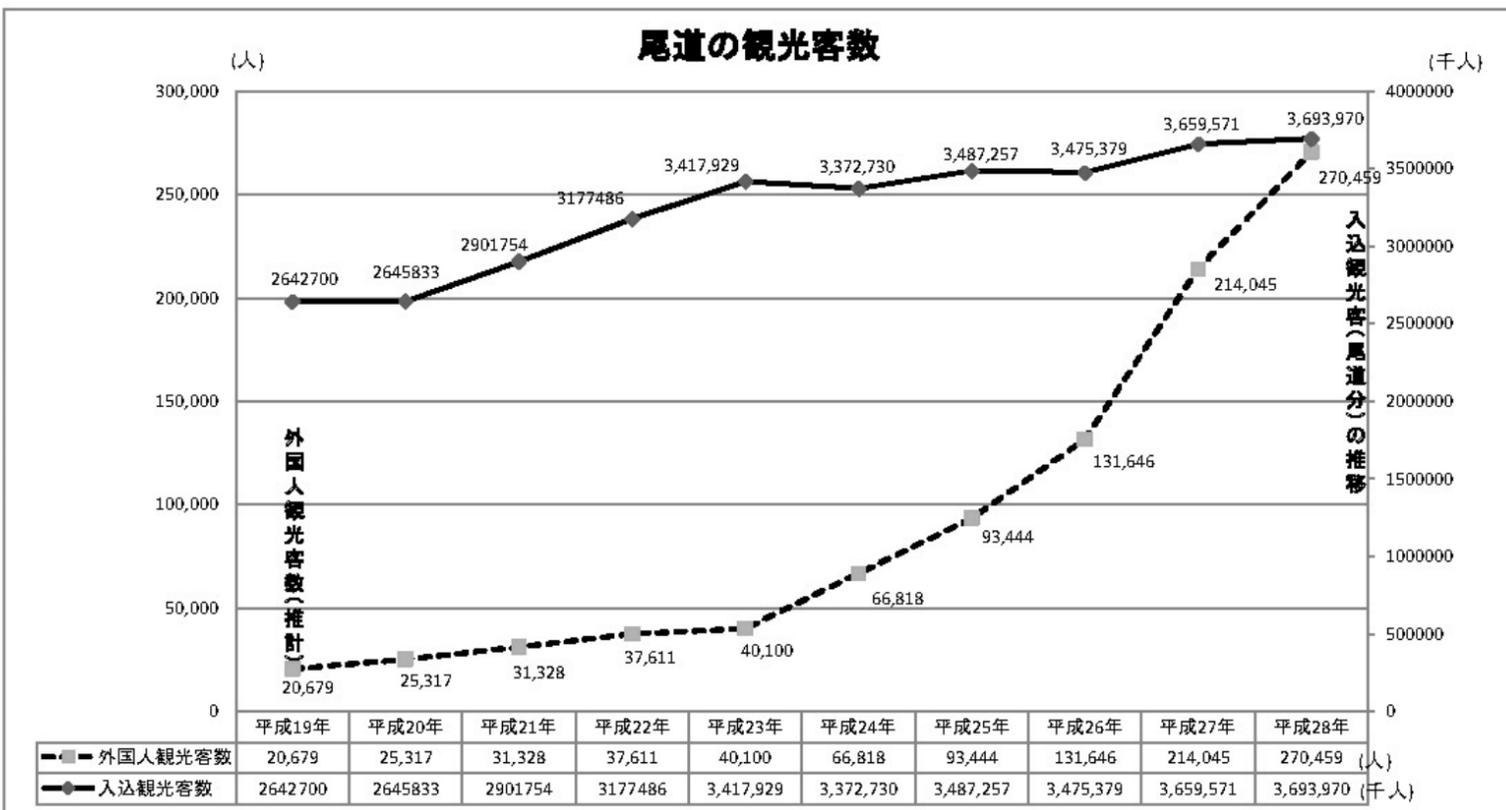
「歴史的風致活用国際観光支援事業」等の支援を受け、引き続き、外国人旅行者の受け入れ体制の整備を行う。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



御袖天満宮からのまちなみ



しまなみ海道サイクリング



尾道水道クルーズ



評価対象年度 平成29年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議の名称:平成29年度第1回尾道市歴史的風致維持向上計画推進協議会

会議等の開催日時

平成30年3月22日(木)10時から15時〔尾道市市民会館31号室〕

(コメントの概要)

①道路美装化工事の対象路線について、使用可能な状態にあるにも関わらず美装化するのではなく、歩行者の安全対策として必要か否かも判断した上で実施すべきと考える。また、沿線住民の意見を十分反映させた景観デザインとすることが望ましい。

②評価軸③-12の『軽車両等道路事業』について、事業の進捗がみられないが事業期間の変更は行わないのか。

平成29年度第1回尾道市歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催状況 (H30.3.22)



(今後の対応方針)

①道路美装化工事の対象としている路線は、舗装面、水路などが劣化しており修繕の必要性があることから、更にグレードアップを図る路線として計画に位置付けており、手すりや柵を合わせて整備することで歩行者の安全対策にも配慮している。また、尾道本通り商店街は回遊性の観点から同一のデザインとしているが、他の路線については地元住民と十分話し合いを行い決定したい。

②空き家となっている土地を活用した事業を検討しているが、空き家対策と併せて、事業手法等の検討を行いたいと考えているため事業期間の延期は検討していない。